女鑑

明治廿四年十[illegible]日發行

第參號

東京國光社

女鑑第參號

橘逸勢女



女鑑

女子教育の要旨

容貌麗はしく、風采優しく、才學の人に超えて、技藝の衆に勝れたらんは、此の上なくめでたかるべしといへども、その心ざまの善からざらんは、かへりて世の棄物、人の嫌物とならんかし。さるはすべて、此の世の事は、徳義の制裁によりて、成立てるものにしあれば、もし徳義にして一日滅ぶれは、世の絶ゆることもまた一日ならん。世の絶えて人の存するとあらざるは、論なき事なり。これを家屋またとへんに、徳義は礎の如く、人は柱の如し。礎崩るれは、柱何によりてか立つことを得ん。礎崩れ、柱倒れんか、家屋何ぞ完きを得ん。

人の德義に於ける、さながら柱の礎に於けるか如し。誰かハ又、大切ならずといふべき。されはこそ、諺にも、人は形より心とはいふなれ。古より、その容貌醜く才藝拙きかため、世に棄られたりしものは、いまだ聞かざれども、その心の不良なるかために、世に容れられさりしものは、數へも盡されぬ斗りなり。されは人たらんもの、眞の價は、その心の正邪と、その行の善惡とによりて定まるものにして、その容貌の美醜と、その才藝の優劣とには、さしたる關係なきものゝ如し。もとより才學も、技藝も、人に優れたらんはめでたく、容貌も、風采も、衆に超えたらんはたふとし。只德義の道に於きて缺くる所ありては、要なしといふのミ。こは男子も、女子も、異なることなけれども、ことさて女子は、心を用ゐさるべからざるなり。

さるに今の世の婦女子は、ともすれは、少しばかりの才學技藝にほこりて、人を人とも思ひたらぞ。朋友を侮り、長者を凌ぎ、はて〳〵は親をも蔑にして、得意顔なるもあるめり、又聊ばかり容貌の美しきを、いみじと思ひたのみ、心のゆがみて、行の直しからぬをも、耻ぢざるやからもあるめり。たま〳〵世を憂ふる者、之を矯め直さんと志せは、古氣質よ、女大學主義よと、ひたのゝしりにのゝしりて、一言のもとに擯斥す。吾人もとり女大學主義を、直に明治の今日に、行はんとするものにあらず。本邦には、本邦固有の女教の、自然に存するあれは、これによりて、年來衰へたる眞の女子教育を盛ならしめんとこそは、思ふなれ。

さるにても、今の世の人達のもてはやすなる、文明の女教とはいかなるものぞ。

想ふに、女子の品位を高うせんとするにこそあらめ。吾人もまた、その高くあらんことを希望するものなれども、こを高うする方法に至りては、いたく異ならさるを得ず。そを詳に論はんとせは、たやすく一朝一夕に、盡さるべくもあらざれど、その重なる所をいはゝ、彼はひたすら、學藝才智によりて、女子の位を高うせんとし、我は專ら、その德性の發達、涵養に力を着けんとす。そも〱、智にかたむくものは譎多く、德にかたむくものは、迂なるかごとし。譎多くして、道に背けると、迂にして道を守れるとは、いづれかまされる。まして吾人か唱導する所は、德義に偏するにあらずして、德義を基礎として、萬の事を修しめんとするものなれハ、其の勝れるや、數等なるべし。彼のかをり深き姫百合、姿優しき女郎花は、野らにありても、ゆかしきものなれど、鬼あざ

み、からたちハ、前栽に植ゑて、いかに培養すとも、めてつへき色香を發せす。これもとより、其の種のことなれはなり。されはよき花を咲かせむと思ハヽ、始めよりその種をえらふべし。よき女子を作らんと思はヽ、始めより其の礎なる德義を固めさるべからす。其の本立たずして、其の末を潤飾す。豈善良なる女子を養成することを得んや。

論說

女子社會に望む （承前）

落合直文

二なる、見るものとは、女子の見物するものをいふなり。その見物するものも、こも人々によりて種々ならむ。されと、芝居見物はそのをもなるものゝ如し、

芝居は淫奔の製造所なりといふことは、よく人々のいふところなれは、今あたらしくのぶるにもおよはさらん。市川團洲の如き見識ある役者あまた出て來、また上品なる脚本をかく人にても出て來ん後はしらす、今日のところにては見ぬ方しかるへからむ。そは女子の芝居を見るは、その藝を見るゝあらすして、おほくは役者の顔を見に行くなれはなり。をのれある友人と歌舞伎座の芝居見物にものしたり。かの三階の運動場とやらんにのぼり見しに、いろ〳〵の店あり。しはしながめてありしゝ、女子どものうちむれきて、役者の寫眞を買ふものおびたゝし。その他役者の紋ある手拭、役者の名をおびたる齒磨、およひ白粉など、買ふものもありたり。ことにをかしかりしは、老女と少女と共にきて、菊五と福助との寫眞二枚を買ひもきたるなりけり。老女と少女との心はしらね

と、二枚のうち、一は老女のものにして、一は少女のものなりしならむ。人々群集の中にきたり、かゝる破廉耻の所爲あるハ、實になげくべきかぎりならずや。こはいつれも無敎育なる、下等〔財産はあるにもせよ〕ある女子のことにして、なべて然りといふにはあらねど、とかくかゝるところに臨まざる方、安全ならむ。あはれ、ほかに見るものはなきものにや。

三なる、きくものとは、寄席のはなしなり。圓朝のはなしなとはよろしけれと、その他のものにいたりては實にいふべからさるもののみなり。そのはなしや、ま男のはなしにあらされは、情死のはなし、遊廓の事にあらざれハ、藝妓屋の事にて、親子兄弟などうちそろひては、きくに堪へさる事のみおほかり。府下寄席の數いとおほし。毎日、毎夜、客の充滿せざるはなしとこのや。その客中、

女子は常に三分の一を占め居るとかや。いかになくさことは、いひなから、あまりの事といひつべし。あはれ、ほかにきくものはなきものにや。

四なるうたふものとは、女子社會にて常にうたふ歌の事なり。都々逸、しん内、清元、常盤津、一中節、などをいふなり。これらはいづれも害あり。長唄はやゝ上品なれど、これとても大に改良せすはよろしからす。ほかにうたふべきものはなきものにや。

五なる、ならすものとハ、れもに三味線をいふなり。三味線そのものは、別にあしき樂器にはあらさるべけれど、その歴史甚だよろしからざれは、やめにしたる方、女子のため、大に利益あらむ。今や女子としては、上中下の區別なく、たれも一度は之を習はねばならぬ如くなれり。また三味線をひくことを得ざる

女は、女子社會に歯せられざるか如きありさまなり。あやしともあやし。そかにならすべきものはなきものにや。

以上のべたる事どもは、下等なる女子社會に望むべきものなりといふ人もあらむ。或はなからむ。上等なる女子社會にハなき事どもならむ。女鑑など愛讀し給ふ女子たちにありては、決してさる事どもはなからむ。無用の事どもならむ。されど千百人中、一人にてもさる人あらむには、その社會を害すること實に甚しからむ、上の好むところ、下これにならふとかいふ古語の如く、上等なる女子社會まて、之をしりぞくれは、下等なるものはおのづから、そをやむるにいたらむ。之れに反して上等なる女子社會にて、これを好むときはいよ／＼その勢力をますにいたらむ。あなおそろしき事なるかな。

小説にまれ、芝居にまれ、寄席にまれ、俗歌にまれ、俗樂器にまれ、よむもの、見るもの、きくもの、うたふもの、ならすもの乃あればこそ、世の中にも出て來るなれ。人々こをかへりみるもののなきにいたらむには、何の必要ありてかまたあらはるべき。さては男子となく、女子となくこをたやさんと思はんには、讀まぬこそよけれ。見さるこそよけれ。聞かさるこそよけれ。鳴らさゞるこそよけれ。こをよまず、見ず、きかず、うたはず、ならさず、以てそのあとをたゝへんには、國家のため、そのよろこびいかばかりならむ。さはいへ、人間といふものには、たのしみといふものもなくてはかなはぬものならむ、女子のたのしみはいかゝ。歴史をよむなとやよからむ、詠歌なとやよからむ。作文なとやよからむ。畫學なとやよからむ。唱歌なとやよからむ。琴

なとやよからむ。歴史をみて古人を友とし見よ。いふべからさるたのしみあらむ。歌をよみ、文を作り、畫をかきて旅行し見よ。またいふべからざるたのしみあらむ。唱歌をならひ、琴を學ひて花と月とを見よ。またいふへからさるたのしみあらむ。かゝる高尚なる、かゝる優美なるたのしみは、精神を養ひ、以て夫を助け、兒童を育て、一家ををさめなは、それにて女子のつとめは充分ならむ。おのれの女子社會に望むところはこれのみ、こをおきて他にまたなにかあらむ。

男女の差別（承前）

武谷水城

第三、心性の差別、知識、感覺、意思、を心性の三大機能と云、男女既に體骼

神經の性狀異るもの有、從て心性の機能亦同きを得ず、即ち男子ハ知識、意思、に富み、婦人は感覺に富む、聰明叡智之才、判斷發覺之能、管理統治之力は、智識、意思、の主る處にして、男子主として是を占め、溫良親愛の德、憐察慈惠之情、感動移化之力ハ、感覺に屬するものにして、婦人專ら之を有す、是を單稱して情とも云、婦人情德の及ふ處、寒者は是を得て煖に、患者は是を得て起べし、弱人を扶け、跌者を起し、痛楚艱苦の人を慰撫するより、育兒齊家の任を全するに至るまで、固より智力を要すとハ雖、抑亦此情德の蔭に據らさるは無し、之れ最も男子の及はさる處と爲す、而之獨り、成人に於て然るのみに非ず、小兒の時、既に已に其差別の著きもの有、女兒は優柔怜悧にして、人の賞讃を喜ひ、男兒は强傲粗野にして、常に放膽を悦ふ、女兒は物に感して泣き、

男兒は笑ふ、女兒は雛を懷て、慈母の愛に倣ひ、男兒は劍を提て、將士の勇に擬す、東西邦を異にし、古今時同からずと雖、此通性を認ざるは無し、禮記に曰、男先於女剛柔之義也、「ヘルプス」が曰、上天、男女を造り、各相異る絶妙の精神を附與し、相伴ひて、互に欣慰を全うせしむと、之れ盖獨人類のみあらず、牝牡雌雄に依りて、其性質寬猛の別有、馴致に難易あるは、動物皆然らざるは無し、是亦生物の天則と云ふべし、然るに男女性行情致の、同からざるもの有は、其習養に依るものにして人の天賦の性に非ずと、唱ふるもの有、是生理を知らず、時熱に浮れたる一時の譫語なるのみ、

第四、職守及責任の差別、等く是人也、天は何が故に、此く性行、心情、の同からざるものを造りたるヿ、他なし、其職守をして、異らしめざるを得ざるが

爲のみ、其責任をして、分たしめざるを得ざるか爲のみ、是獨り生殖の爲のみならず、人類の生存に、缺くべからさるもの有れは也、社會の組織に缺べからざるものあれは也、外を主るものは、內を主治する能はず、只是を扶るのみ內を治るものは、外を主宰する能はず、亦只之を助るのみ、之れ人類の私に非ず、自然の道のみ、造化の妙巧のみ、兩者の關係、譬は鳥の双翼の如く、車の兩輪の如く、相俟て以て、終身、齊家、治國の道を全するを得る也、是を男女同等と云も可ならん、抑男は外を主り、女は內を宰る事、獨東洋人種の慣習のみに非す、世々の西哲、亦婦人の職守を明にし、內助の德を說くもの至れり、「スマイルス」か曰、上帝、人を造り、是を男女に分ち、其をして、各當然の事業を行はしむ、決して其位置を換る事能はす、又其事業を易ふる事能はず、但男子

の事にして、婦人亦爲し得べきもの有と雖、是猶婦人の事にして、男子行ひ得べきもの有が如く、例外の事情に止るのみ、普通の事に非ず、若婦人をして居室の生涯を轉して、外を主らしめ、以て男子の職務に立入らしめは、人間社會は凶禍を生して止むべしと、夫斯氏英國に生れ、耶蘇平等の敎を奉するもの而此言あり、文明の國、野蠻の鄕、皮想を捨てゝ、實際を觀察せば、男女の關係此の如くに外ならざる也、凡そ共力分勞ハ、社會の通則、是なけれは社會發達成熟する能はす、況んや男女性を異にし、職を同せざるものに於てをや、然れとも、男子は一切內に關すべからす、婦人は一切外事に係るを許さずと云に非す、職に主あり任に從あり、彼此混乱せず、互に相助るは、固と其所なるのみあらず、權に處しては、婦人亦內を治るに兼て、外を主宰せさる事能はさる也、

猶是男子が、時に外を主るに兼て、内事を主宰せざるを得ざるものあるに同じ、此故に婦人亦必ず、常に自ら養ひ、自ら倚頼し、自ら治め、自ら品行を發起し、聰明叡智の才を養ひ、一朝權に處して、自立の人と爲るの、涵養無るべからず、權とハ何ぞや、例之ハ、父無く、夫無く、或は之あるも、癈疾不具、無きに等敷其立て、二世と爲るへきもの、猶幼稚の時の如き、則是也、此一事東洋の女風にありてハ、又最も緊要の事と爲す、要、只正道と權道との、別あるの義を明にするにあるのみ、

（未完）

大祭祝日の儀式

小中村義象

人に儀式禮節の必要なることは、更にいふまでもなし。風を正し、俗を厚くす

るは、禮儀に依らすんは能はざるなり。歴代の天皇、殊に之を重したまひしも、誠に故ありけり。今や百事整備せる世にも似す、大祭祝日に於る、國民一般の儀式備はさるがことし。軒ことに旗をかゝけ、家ことにゑらく聲こそ聞ゆれ。一定の飲みもののもなく、一定の食物とてもなきかことし。心に其意あれは、装飾、飲食等はいかにしてもよきとは、いふべからす。

試に、徳川時代のありさまを想像せよ。正月元日には、門ことに、必、松飾をたて、家ことに、歳徳棚を設け、屠蘇を祝ひ、カズノ子を食ひ、以て相樂しみたるにあらぞや。又三月三日には、女兒相集り、雛祭とて、蓬餅白酒を備へ、桃の花をもさしりへて、悦びしにあらずや。又五月五日には、男兒、各勇み合ひて、兜を立て、旗を飜し、柏餅を祝ひて、行先の運よからんことを、祈りし

にあらぞや。其他棚機祭、猪子餅等、一年中の行事は、全國大かた一定に家を飾り、一定に樂しみ、一定に飮食せしのことし。これ甚、遊戯に類するやうなれとも、風俗の調和、國民の親愛心は、かゝる所より生するものなり。然に、明治の急劇なる改革に、かゝる無用らしき事、(俗眼より見て无用に思はるゝこと)は、第一に破毀せられて、今はやうゝ、この一斑をとゞめ、未た之に代はるへき禮儀の起らさるは、甚、國家の缺點なり。舊來の儀式の野蠻なりとならは、何ぞ之に代るべき、文明の儀式を備へて、さて後に取り替へさる。かゝる事は、たゞにこの行事の上のみには止らざるべし。世人默止して、能く天下の大勢を考察せよ。維新前後の歷史を回想せよ。

棚機の祭るに足らさることも、吾知れり。然れとも、之によりて、一家欒團の

樂みありしことも、吾知れり。屠蘇の必しも飲ますともよきことも、吾知れり、然れとも、之によりて、新年らしき心地ありしことも、吾知れり。その祭るべき物こそ何のゆかりもなけれ。その飲む酒こそめでたからされ。一家欒團の樂みは、貴きなり。新年らしき心ちになるは、貴きなり。されば理窟なしとて、妄に廢毀をへからさるなり。

然れとも、今日の日本は、たゞに昔のまゝたるへからす。儀式慣例改むへきは改め、棄つへきは棄つへきなり。余は古代の節句式を、再興せんといふにあらす。端午、棚機を、必しもれこせとにはあらす。たゞそれに代はるべき儀式、即ち國民一般に行はれて、弊害なくして利益ある禮式を、定めんことを希ふもの也。

かしこくも、我天皇陛下は、維新の始、大祭祝日を制定せられて、當日には、國民一般に、歡樂を盡すべきことゝせられたり。軒ことに、掲るところの旗は即ちこの御定に從へるものなり。余は當日をしてたゞに旗日とのみ思はしめず。國民一般に飲食すへきもの、裝飾すへきもの、遊戯すへきもの、の標準を定め、これによりて、この祭日、祝日の由來の幾分を知らしめんと欲し、幷せて、益々當日を貴ふ念慮を、養はんと欲するものなり

我國民の全体を押しわたして考ふるに、遊ふへからさる日に遊ひ、遊ふべき時に勉むるかことき風あり。又定りなく遊ひくらし。間斷なく勉めくらすものあり。勉むるは善きことなれとも、さてのみあらんには、精神疲れ体おとろへて、反つて事成らさる憂あり。之を醫せんには、遊ふより外なし。然れとも、それも

度に過きては、勉むること、物うくのみなりて、遂に放蕩無賴の民となりはてなん。さては勉むへき日時と遊ふへき日時とを定むるハ、尤必要の事たり。余は、大祭祝日を以て、終日遊ふへき日と定めんとす。國民一定の裝飾物より、一定の飲食物を用ゐ、一定の遊戯をなして、遊ふへき日時とせんとす。即ち古代にいはゆる元日に屠蘇を飲み、カズノ子を食ひ、羽子を玩ひ、獨樂を樂み、端午に兜を飾り、柏餅を食ひ、雛祭に白酒を飲み桃花を挿しゝかことく、ならしめんと欲す。

古代の節句は、支那の慣習を受けたるもの多くして、いはれもなき事どもあり。今の大祭祝日は、國家の歷史に基きたるものにて、國民の必遵守すへき日。必祭り、必祝ふべき日なり。されは、この日に行ふへき、儀式を一定して全國民

に及はすとは、政府より令しても、可なるかとし。まことや、文部大臣は、この日に、學校にて、行ふ儀式を定められたり。これ大に悦ふべきことなり。猶之を敷衍して、普家庭にも及はさんことは、教育家の務めなるか。學者の務めなるか。そも〳〵また政府の務めなるか。とてもかくても必行はすはあるへからさるなり。

史談

橘逸勢女の傳

井口隆太郎

橘逸勢は、仁明天皇承和九年七月、春宮坊帶刀伴健岑謀反の事にかゝづらひて、左衛門府にめしとらはれぬ。逸勢はもとよりさるあさましき工のあるにあらず、又健岑に方人せしにもあらざれバ、嚴しき考問にも服せざりき。よりて其の死をゆるし、

伊豆國へながし、姓をさへ非人とあらためられぬ。翌八月にいたり、あまたの官兵に監送せられ、住なれし都をあとに見て、いよ／＼配所に趣くことゝはなりぬ。しばしだに別といへばかなしきものなるに、かゝる憂きことにて長き別とならんことなれば、後にのこりし妻子のこゝろはいかならむ。逸勢にひとりの女あり。其の性いたりて孝にして、その行も世の常ならず。花のあした月の夕も、父の美はしきみすがたを見奉るをこよなき樂とし、いとまめ／＼しく仕へまつりき。さるに圖らずも、一陣のあらし花をさそふがごとく、一群の雲月をかくすがごとく、ゆくりなきまがつみにあひて、我が父の無實の禍にかゝり、罪なくして配所にさすらひ給ふよしをきゝ、いかゞはせんとたえ入るばかりなげきかなしみぬ。されども官に訴へて其の無實をいひとくべきすべもなく、さりとて父にわかれまゐらせて、何を樂にかいのちをながらへむ、いでや、父のながされ給はん處は、いづちいかなるところにもあれ。わが命のあらんかぎり、わが身のつゞかむかぎり、あとよりしたがひまゐらせて、つれ／＼ならん御心を、朝な夕なになぐさめまゐらせばやと、雄々しくも心をさだめ、おほやけの憚をもかへりみず、たゞひとりかちよりおなじみちに出

で立ちぬ。すべて旅路といへば男の子だにたへがたきものなるに、まして女の身の、かゝる思におもひ立ちしてとなれば、草葉にすだく虫の聲も、み空にすめる月の光も、一しほあはれをやそへぬらむ。かくてあゆみなれぬあしをやう／＼運ばせてしたがひゆくに、力なくも監送の者ども叱りて、從ふことを許さずなりぬ。さらぬだにかなしき旅なるを、此の時の女の心はいかゞなりけむ。たとへいふべきものもあらざるべし。さりとて止るべき道にしもあらねば、やむことをえずして、晝はとゞまり夜は行き、いとしのびやかにしたがひゆくほどに、遠江の國板築の驛にいたりぬ、逸勢は年老いたるよわき身に、からき考問をうけ、それのみならず、長き旅路の疲れ病おこり、遂にはかなくも此の驛にて身まかりぬ。女は天に叫びつゝ地に輾轉びて泣き悲めども、救ふべくもあらざれば、やがてこの驛下に葬りて、其の側にさゝやかなる草の廬をむすび、屍をまもりて遂に去らず。髮を剃りて尼となり、みづから幼沖と名づく。朝には閼伽の水を清水のもとに汲み、夕には手向の花を野末にをり、曉より暮にいたるまで、なき父の爲に誓念怠らず。死に事ふること生に事ふるがごとく、苦行世の常ならざれば、其の處を過ぐるもの、袂をぬらさゞるは

なかりきとぞ。文德天皇即位のはじめ、逸勢に正五位下を追贈し、尋で從四位下を加贈す。又詔して、京にかへり葬むることをゆるし給ふ。女大によろこびて、父の屍を堀りいだし、みづから負ひてはれやかに京にかへりしかば、時の人感嘆して孝女と呼びなせり。又天皇逸勢の死せるよしを聞しめし、其の孫珍令の幼弱なるを憫み給ひ、舊の鄕に歸ることをゆるし給ひ、其の後嘉祥三年十月、逸勢の子龍劍寶山等にもとの姓をたまひ、京に入ることをゆるし給ふ。至誠の通るところ天地を動すとかや。逸勢の無實の罪なることのあらはれ、子孫のふたゝびもとの身にかへりたるも、皆この女の孝心の、天地を感動せしめたるの結果ならんかし。

あはれ、世の女子たちよ。今、此の傳をよみて如何なる感情を起さるゝか。凡て人は形よりも身の行にあり。行正しからざれば、いかに容貌すぐれ、才智藝能秀でたりとも何かはせむ。今の世の女子は、手に洋書を携へ口に英語を話し、政治を說き法律を議するはあれども、其の行に至りては、ものゝしらぬ賤のをとめらにも愧るところあるもの少しとせず。それのみならず、古の女子を見て、卑屈なり不活潑なりなどいふめれど、逸勢の女のごとき勇氣あるものを見ず。古はたとへ

口に出してこそいはねども、其の行に至りては、今の世の女子の遠く及ぶ處にあらざるなり。富士の山はみづから高く美しといはねども、人みなこれを貴びこれをあふぐ。演説をし討論をしたりとて、誰かは其の行をめではやさん。いかでか地位をたかむることを得ん。唯身の行を正しくし、才智藝能をもてこれが補とし、世の人に後指をさゝれざるやう心ざゝば、おのづから貴みあふがるゝに至りぬべし。あはれ、世の女子たちよ。此の傳を能くよみ能くあぢはひて、其の躬行のいさぎよきと、不撓不屈の精神とを鑑とえらんには、いかにめでたきことならんかし。

左の一篇は、鬼頭少山翁が、いまだ若かりし時、ある人のものせるをかりて、寫し置きたるもののよしなるが此程わざ〳〵寄せられたり、安井氏の藤子の傳は、はやう人の知る所なれども、惜らくは漢文もてものせり、この文の國文なるは安井氏のに、一きはまさりたる心地のせらるれは、こゝにかゝくることゝはなしぬ、

烈女藤子の傳

息軒安井氏の、藤子の傳といふものを見しに、いにしへにも、いまにも、たぐひ

まれなる烈女にて、ますらをもはぢぬべし。かゝるまめ〳〵しき、こゝろおきてをば、ものゝふもさらにもいはず。たをやめのをしへにも、しらせまくおもふよ、安井氏のは男文字もてかいしるしぬれば、おほかたの婦女子のえよむへきよあらず。さればおのれ、その筆のをさなきをもかへりみず、をみなもじもてうつしとりぬ。あはれ諸人の見つぎ、いひつぎて、その名をだに、永世よ朽ざらしめば、ひとり藤子の幸のみにはあらずなん。

藤子は、信濃の國、飯田の城主、堀大和守の臣、山口某のむすめなり。某は、江戸やしきに仕へて、奥の司職をつとめけり。はじめ大和守のそばめに、豊浦といふ女ありけり。みめかたちいとなびやかに、そのさがもまた、かしこきがうへに、手さへ、歌さへ、拙なからざりければ、大和守あけくれ、深くめで愛しみ、あまたの女共は、いろなきほどに、おもひてけり、されば豊浦かいきほひ、日にましさかりにして、女のつかさのことをもかねつとめて、國のまつりことをもあげつらひ、そのいふところ一ツとして用ゐられずといふことなく、内の女共のみならず、外の家老をはじめ、諸役人までも、これといきほひをあらそふ者はなかりき。かゝりしかば

一番中なべて豐浦を憎み、人々の心もいとおだやかならざりき。家老安富主計、かくてはゆゝしき變事の出こんもはかりがたし。とく〳〵殿にきこえあげてんとて、飯田より江戸にのぼれり。大和守主計を奥にめし、酒などあたへてあしらひけれど主計は、君のめぐみをありがたしともいはず。たゞ深くものおもはしげなるありさまなれば、豐浦かたはらにありて、ひたすら主計がおもゝちをながめ、うしろめたうや思ひけん。一首の歌をよみて、主計に贈れり。主計うち見て、一言のいらへもせず、ふところの紙にうちかさねて、鼻うちかみけり。大和守是れを見て、怒を面にあらはし、吾が前にてすら、かゝる振舞をなせば、飯田にありて、おのがまゝにとりはからふとも、おしはかられぬといへり。主計はたゞ頭をたゝみにつけて、おそれ入るのみなれば、大和守もやゝ氣色を和げて、深くとがめもせざりき。やがて酒宴のをはりし時、主計たちを改ため、大和守にむかひていひけるは、やつがれ御許にまゐてしてより、心を付侍るに、家臣諸人にいたるまで、いたく豐浦が振舞をいきどほれるさまの見え侍れば、いかなるとをしいでんもはかりがたし。やつがれさま〴〵といひさとせども、聞うくべきさまにあらず。たゞねがはくは、君豐浦をし

りぞけて、これはくのいかりをしづめ給へ。もし御ゆるしなくは、御前をさらざと、心をさだめていひけるに、大和守も先に、はのこの事をきゝしれり。また主計が志もいとかたくして、奪ひがたき事を測り知りければ、忽その言葉によりて、豐浦をば追出しぬ。主計は、ありがたきむねをのべ、大和守の前を退きて、ほどなく飯田ま歸りしが、忽ちその列をはなたれ、政にもえ與らぬ事となりぬ。其の頃大和守(此時文恭院殿西御丸におはして國政の權を握り給ひしなり)は、若年寄にてありしが、豐浦が兄弟に、西丸の老女をつとめけるものあり、この女、常に、大和守のことをよきにきこえあげけるにより、大和守、君のいつくしみを得し事も大方ならざりき。豐浦を退けてよりは、何となく君のいつくしみも、始の如くならず。大和守はこれを深く、うき事に思ひ、また豐浦がうへをもえわすれねは、豐浦の名を若山とかへしめて、再び奥へめしかへししかば、また元の如く、大和守も君のいつくしみを得たりけり。若山は、再び奥にかへり、始の行ひにも似ず、立ゐふるまひ、愼ふかゝりし程に、大和守はこよなくめで、おほやけのつとめのものをも、若山に書かしめけり。かくてなかばの年も過ざるま、若山がいきほひ、先のほどよも立ちまさりて、はては奥方と爭ふ事共出來

しにき、大和守ひたすら若山をおもひ、奥方をばよろづそば／＼しくもてなし、おとづるる事もなかりけり。一班のこれかれ、爪はじきして、若山を憎めども、せんすべなし。藤子は、もと水莖のあと、また歌よむことを、若山にまねびたりしが、此頃、若山がふるまひを深くにくみ、これと交りを絶まく思ひて、ある日若山が部屋にゆき、御教先にまひ得し手本十帖あまりにこがねふたもゝむらをそへて、わらはも久しく、御教をうけたれど、うまれつきおろかにして、技もさか／＼しからず。年もやゝたけたれば、もはら物まなぶ事もなりがたし、かくては、たゞ、師にておはす人の、御名を汚さんのみ、いとはいなきわざなり。いかで御弟子の名をば、削り給はん。と請ひければ、若山もうべなひて、藤子のこゝろにまかせけりかくて藤子は、ひたすら若山がけはひをうかがふに、そのよこしまなるふるまひ、いやます／＼すゝみしかば、かくては事のみだれを引出す事、疑なし。いかで刺殺して、禍の根を絶ばやと思ひ、ある日はれぎぬの下がさねに、白き小袖をき、懐劔をかくしもちて、若山が部屋をとむらひけり。

（未完）

家政

育兒小言（三）

武谷水城

抑、人の始めて此世に出る、首途に出逢ふものは、何ぞと云は、即ち母の慈愛の情にして、小兒は母の胎内を出るや、直に母の乳房に吸附て、乳を哺ふことを知り居るものなり、人事極なしと雖、斯く斗り天理人情の至れるものは非じ、されば、初生の時よりして、母の愛情の、其子に沾ひ感ぜるもの、時としてあらざる無く、所として在らざるはなし、特に言語も稍通じ、思想も少く發達する時に至れは、母の感化の力は、非常に強く、大と爲るものにて、此時小兒は、母の爲す事、行ふ事は、何事にても、善き事と心得、又或時は、抽でゝ善き事とは、心得ざるも、其通りを行ひて、少しも害なきものと思ひ、或時は只無我無心の中に在ても、母を學び傚ふ事、常に止む時無く、母文字を書けば、己も是を書ん事を欲し、母喫煙するを見ては、己も亦吸ん事を思ふ、讀書、裁縫、管絃、遊嬉、皆母の爲に傚はざるは無し、此の如くにして、其母日常の行爲は、善となく、惡と無く、虚と無く、實と無く、

正と無く、邪と無く、無用の事、有害の事、悉く小兒の心を感化して、其摸範と爲る也、此時熟〳〵、其兒の爲す處、行ふ處に、注意して氣附る時は、一事一物も、決して自ら考へ出したる事柄に非ず、事々物々、凡て他人の行爲を、摸倣せるものなる事は、容易に發見すべし、此故に母の思想正しく、行爲善く、艱難に耐へ、辛苦を忍ふの氣象あれば、特更に善行、嘉言、忍耐の、貴べきを敎へずとも、小兒は自然に、正に移り、善に化し、自ら不撓の性と爲るべし、母の思想邪に、行爲惡く、輕躁浮跳なる時は、何程善行、嘉言、忍耐の、貴べきを訓る共、徒勞に屬し、小兒は終に邪に流れ、惡に化し、自ら輕跳の性と爲るべし、古人も言を以て敎るは、行を以て敎るに及ずと言へり、況してや、其母無學無識にして、前言往行の、何たるをさへ、知らざるものに於てをや、

此の如く、幼時母の感化に依りて、自然に植付られたる、數多の事物は、略前に述たる如く、譬て云れば、恰も地中に落入たる種子の如く、暫時は隱れて見へぬものなれ共、後には必ず、芽を生し、終に再び、其兒の思想、行爲となりて、發育するものなり、父短氣にして、怒り易くとも、其子女、必ずしも父の行爲に似るものに

非ざれども、母常に強顔高聲にして、物に抗し易きものは、其子女亦強顔高聲、母の擧動に似るものなり、之に反して、母常に嚴肅愼重にして兼て、寛容溫語なるものは、兒の中心、亦自然に緩和の種を生し、容貌も自ら和順、思想も靜淑にして、德性を養ひ、居止鎭重の人と爲るなり、母朝寢するものは、其兒成長の後も、亦夙起の貴ぶべきを知らず、母齊家の道に、意を用ひず、經濟の方に、疎き時は、兒成長の後も、金錢の貴きを知らず、甚しきは、敗家の人と爲る、是等は取も直さず、母の生涯を、再ひ其子に顯はすと云べきものにて、英國の學者カウレイ」といふ人の、小兒は母の再度の生涯、といへる語は、事實に徵して、毫も違ひなきを見るべし、加之、母より受得たる事實は、此く終身銷磨せざるのみならず、其兒長成するに從て、其受得たる事柄も、亦漸々に增大すると、猶小なる樹に雕りたる文字、又れ毀ひたる傷の、其樹の長大と爲るに從て、自然に大と爲るに等し、故に小兒の心田に、一度印識したる感覺は、極めて些細にして、此計りの事と思ひ、氣さへ附かぬ事柄と雖、後に至れば、案外に至大のものと爲るなり、鄙言に、三ッ兒の心百までといふは、眞を寫したるの言といふへし、

總して、成人にても、己れを親愛し、馴致する人の、言ふ事、行ふ事、又教る事は、露疑はず、信用して、倣ひ行ふものなり、故に萬事己の信する人の、言行に倣ふ事は、自ら特更に是に倣ふと思はざるも、不知不識の間、自然に其感化を受けて、其性行を繼ぐものなり、例之ば、弟子が書く字体の、師に似るが如きは、普通の事柄なれども、後に至れは、起居、作動れ、固より、氣質、好惡、猶甚しきは、言語、容貌に至るまで、其師に似るもの有、精神發達し、志慮も稍定りたる人にてすら、此の如し、況して、善惡是非抔の差別なく、身心清淨なる小兒にして、其最も愛し、最も親み、最も慕ひ、最も信し、其懷と膝とを以て、天地と爲し、其乳を以て生命と爲したる所の母の言ふ事、行ふ事は、厘毫の末に至るまで、倣ひ行ひ、若し其受たる慣習、性行、不良なる時は、後、嚴重なる學校の敎育も、其根を拔取る事能はざるに至るも、尤の次第とこそ云ふべけれ、特に母は無我の中にても、自然に己の性質に應したる方に、其子を導き易きものなるが故に、人の母たるものは子に對するの義務として、日々三度、己の行爲、思想を顧みるべしと、西歐の哲人も云めり、古の人養ひて而敎へざるは、父母の過也、と云へり、禽獸も其兒を養ふ事を知る、

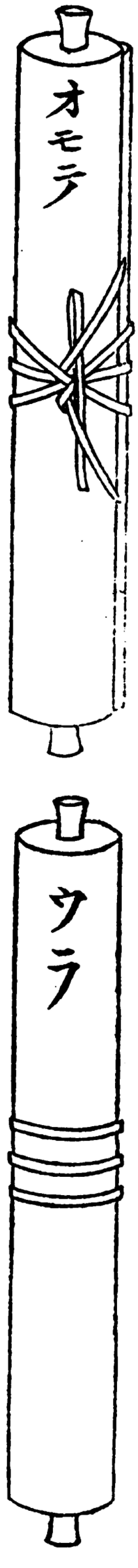
女禮式（承前）

有住齋

養の外に教と云、大切なる一字をもてるこそ、人の人たる所以にはあれども、其教といふも、決して養の外にばかり、求むべきもののみは非す、即ち特別の教育、例之ば、書讀、技藝、修身談、等の謂のみにはあらず、日常養の中に、既に自然に教ありて、其發育の力の、意外に大なるもの有と云ふ事を、ゆめ忘るまじきにこそ、

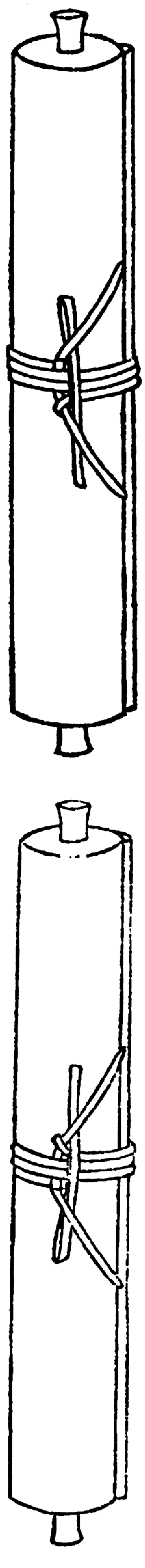
懸物の紐、結方五通り、如左

一幅物

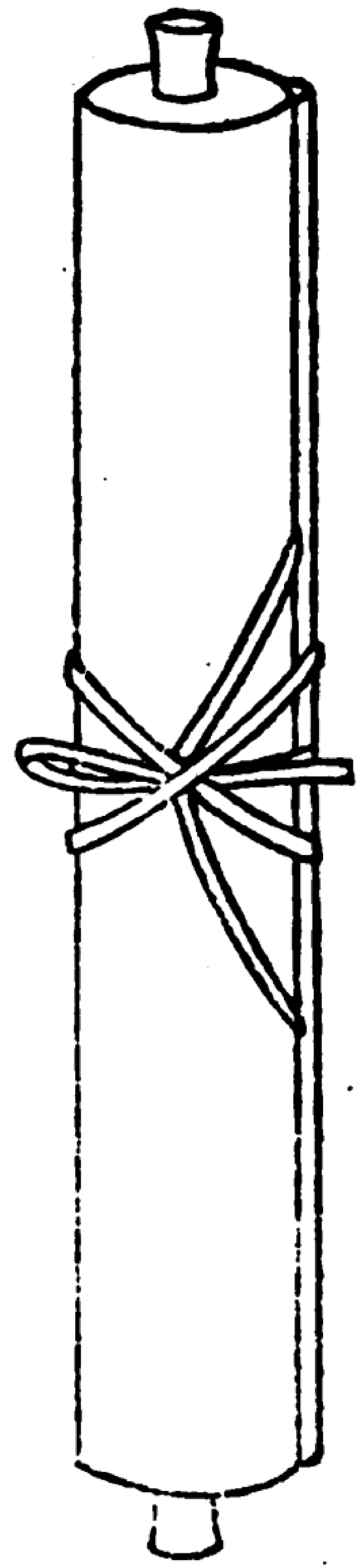


三幅對　客居

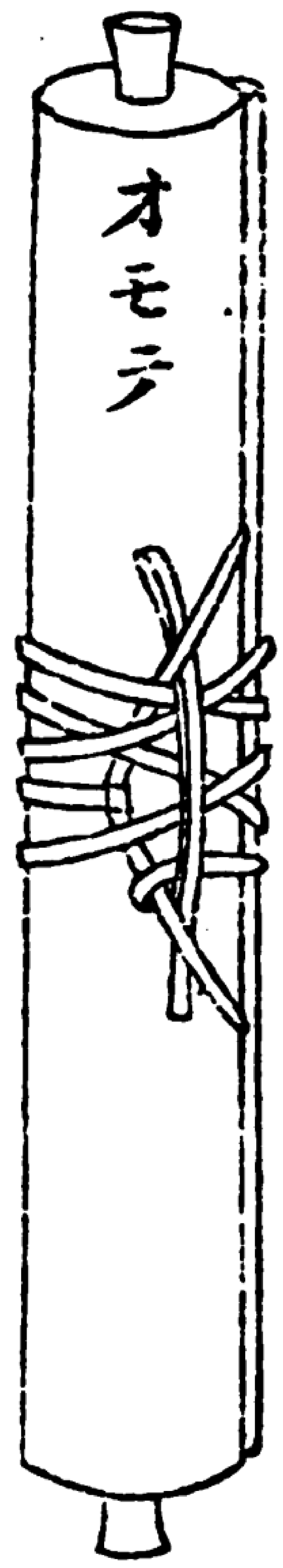
同　主居

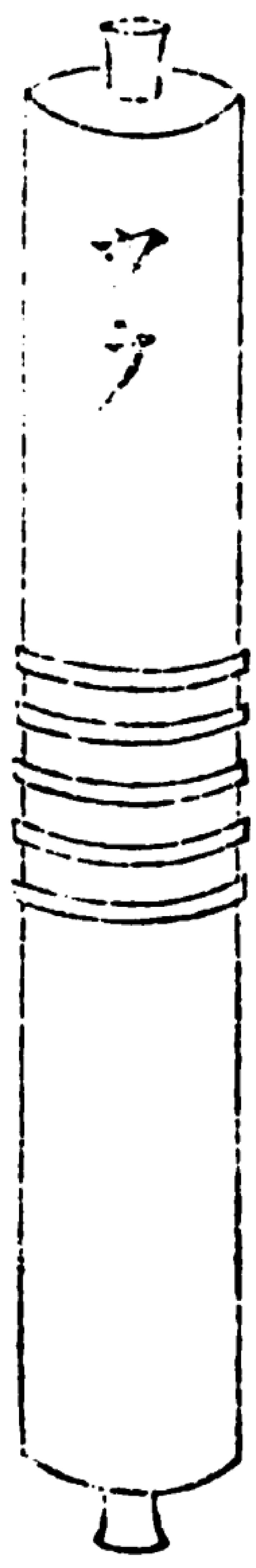


同　中尊



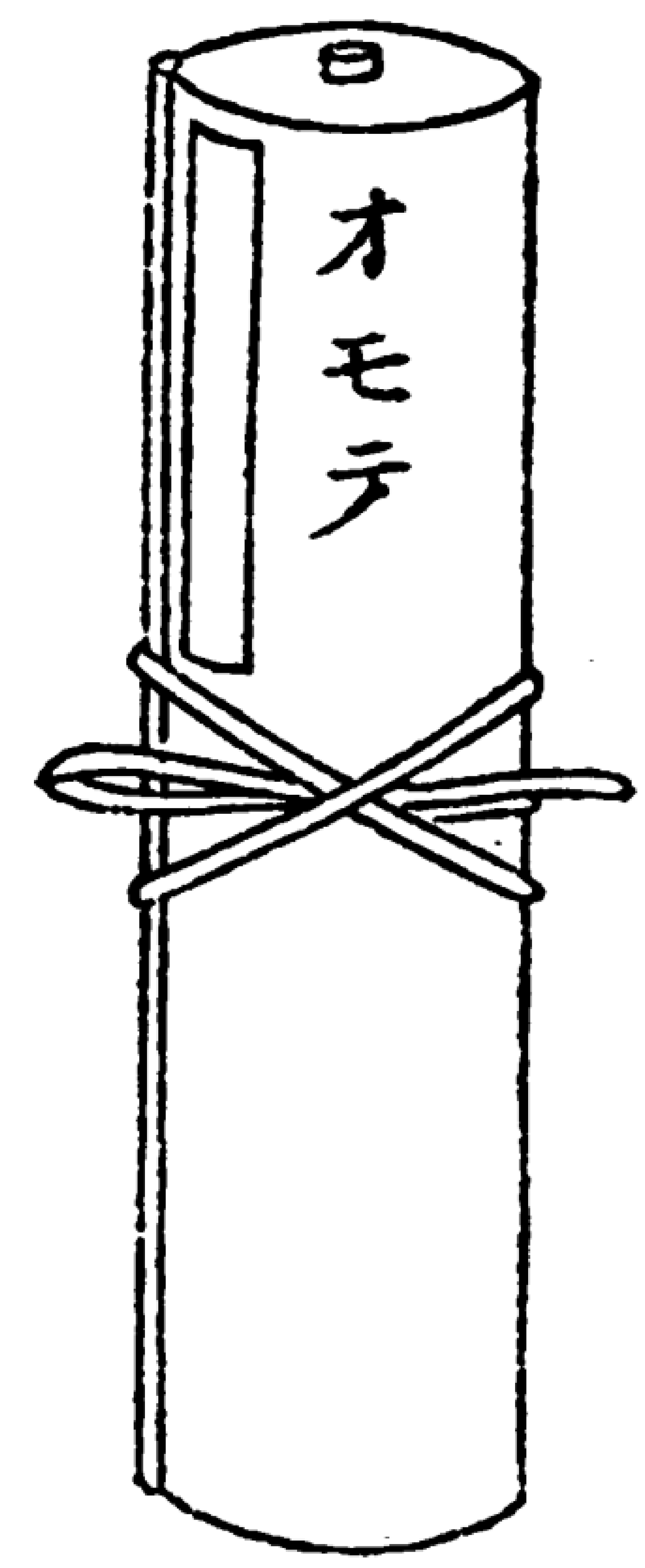
眞中尊　横物

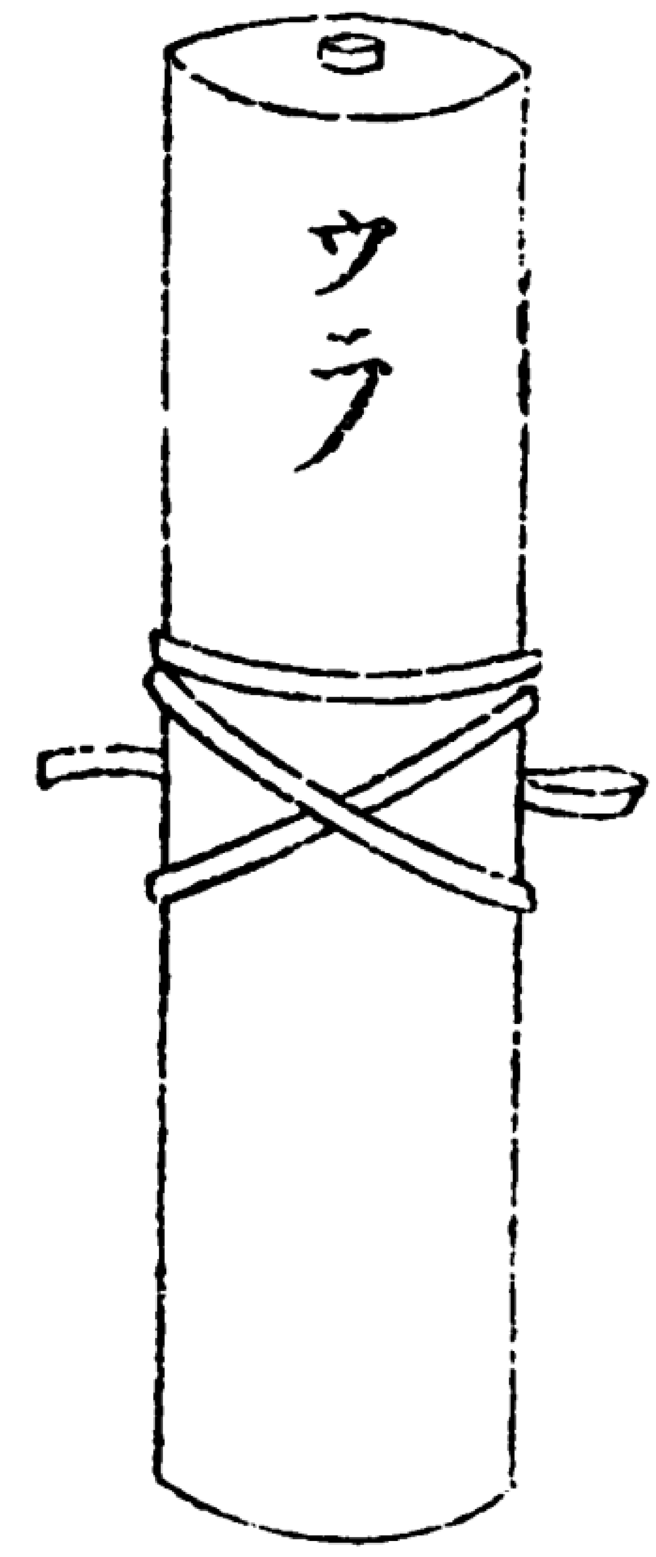




書籍卷物見樣

先づ次の人に一禮して、始め一二枚、中ほどを一二枚、終りを一二枚見て、取廻し次へ渡すべし、其書の大意ハ、これにて知るゝものなり、己れひとり心のまゝに、長く見るは、無禮なり、冊數多けれハ、一冊づゝわけてみるもよろし、卷物をみるも同じ心得なり、軸の紐をばわがねて、表紙にまきこむべし、見終りたらば、紐のむすび樣あり、左の如し、





扇つかひ様

貴人の前にても、ふつゝかにつかふべからず、暑氣の頃ハ、四五間ひらきて、左り手をつき、うつむきて貴人の方へ、風のかよハぬ樣に志づかにつかふべし、よろづないがしろなるも、素性いやしく見ゆるなり、

物品進撤の心得

すべて物品をバ、両手に持ち、胸の通りより、少しあがるほどにさゝげ、物品の下より、足さきを見て、あゆみゆき、人前三尺手前にて、ひざまづき、よきほどに置て、少しすゝめ、二膝引て立さるべし、ひく時も三尺ほど手前に、ひざまつき、一すゝみして、物品を少し引さげ、両手にもち、二膝ひきて立べし、よろづ此さだめにかハらず、

烟草盆出し様

客の左へ火入、右へ灰吹のなる様に両手に持出おきて、二膝ひきて立なり、もし饗膳等持出たるに、烟草盆、眞中にありて、据ゑたき時、まづ膳を上座の方に置て、たばこ盆を、少し引出し持て、脇の方に置直し、膳を据べし、ひく時も此心得なり、

茶出し様

煎茶は臺に据、ふたをして、両手の一二の指にて縁をもち、殘る三指は、下より受け、持出て客前におき、右手にて蓋をとり、臺のふちにかけて、まゐらすべし、躰のすゑやう、目づかひ等、こぼれものなれば肝要なり、客茶わんを取りて後ち臺にふたをおき、持て立なり、又時宜によりて、臺のまゝ置く事もあるべし、其時はふたも臺の縁にかけたるまゝ、さしおくなり、是は天目臺のあつかひなり、畧のあつかひには、ふたなし、心得はすべて同じ、さて引時も、茶臺を持出て、右の方に置き、蓋を仰むけて、並べおき、少しすゝみ出て両手にて茶碗を取り、少しさがり、臺にすゑ、蓋をして持てたつべし、

但濃茶、薄茶は、饗膳の條に云べし、

火鉢出し様、又炭置やう

両手にて持出て、下におき、少しすゝむべし、おもきう、大きなるは、両人して持出るなり、いづれも、火ばしは客の方によせて置くべし、又三つあしの火鉢は足二つを客の方に向けておくなり、両人して持出る時は、左右にわかれて、おくり足に、横にあゆみ出るなり、炭のおき方は、炭取に火ばしを添へて持出て、まづ火ばしにて火を直すなり、炭は手にておくこと、古き法なれども、火箸を用るも、くるしからず、

燭臺出し様附心の取り様

右手にて棹の眞中を持ち、左手を臺にそへて持出で、疊のへりにかゝらぬ様に置くべし、三つ足の燭臺は、足二つを上座にし、燭剪掛のあるは、其方を下座にして置くなり、

心の取様は、左の掌に心壺を載せ、右手に心剪を持ち、燭臺の元に至り、蓋を取り臺に置き、心壺を蠟燭の際まで持あげて心を剪り、蓋をして立つなり、燭臺敷

あるときハ、蠟燭を拔きて剪るべし、其時ハ心壺を臺に置き、蓋と取りて並べ置き、左手にて蠟燭を拔き、心壺の際まで取り下し、心を剪り、直に蓋をして、蠟燭を燭臺に立て、心壺を取りて立つなり、又心剪心壺燭臺に具したるもあり、其時ハ、先づ心剪を取り、心壺の蓋を明け置て、前の如く扱ふべし、又手燭に別に蠟燭を燈し、立て替へにする時ハ、次の條に云へる如く、持ち出て、右の方に置き、右手にて手燭の蠟燭を拔き持上げ、左手にて燭臺の蠟燭を拔き、其跡に右手の蠟燭を立てゝ、左手の蠟燭を手燭に立て、持て立つべし、讀書圍碁などの席は、必ず立替にするを善しとすといへり、又燭臺數あるときハ先づ下座の臺の心を剪りて、上座の臺と置替る習しも有り、

手燭持出し樣

火の方を右にして、右手に持ち、左手を柄の末に添へて持つべし

小刀出し樣

刃を我方に向け、右手に柄を持ち、左手を柄の下にそへて、少し斜めにして持出で人前に跪き、左手を突き、少し進み出て、又左手を添へ眞直ぐに立てゝ、柄口

を取らるゝ程ゑ持ちて進らすべし、鞘わらバ、一と進みして、鞘を我が方へ斜めに向け、柄を向ふにして、左手にて下より持ち、右手にて鞘を上より持ちて、抜き放ち、鞘を右の脇に置き、右手にて柄口を持ち、左手を腕にろへて進らせ、やがて鞘を貴人の右の脇に置て立つべし、

扇子出し様

折目を貴人の方に向け、右手にて地紙の下を持ち、左手を要めの下ゑ添へ持ち出で、惣て前條の小刀の如くして進らすべし

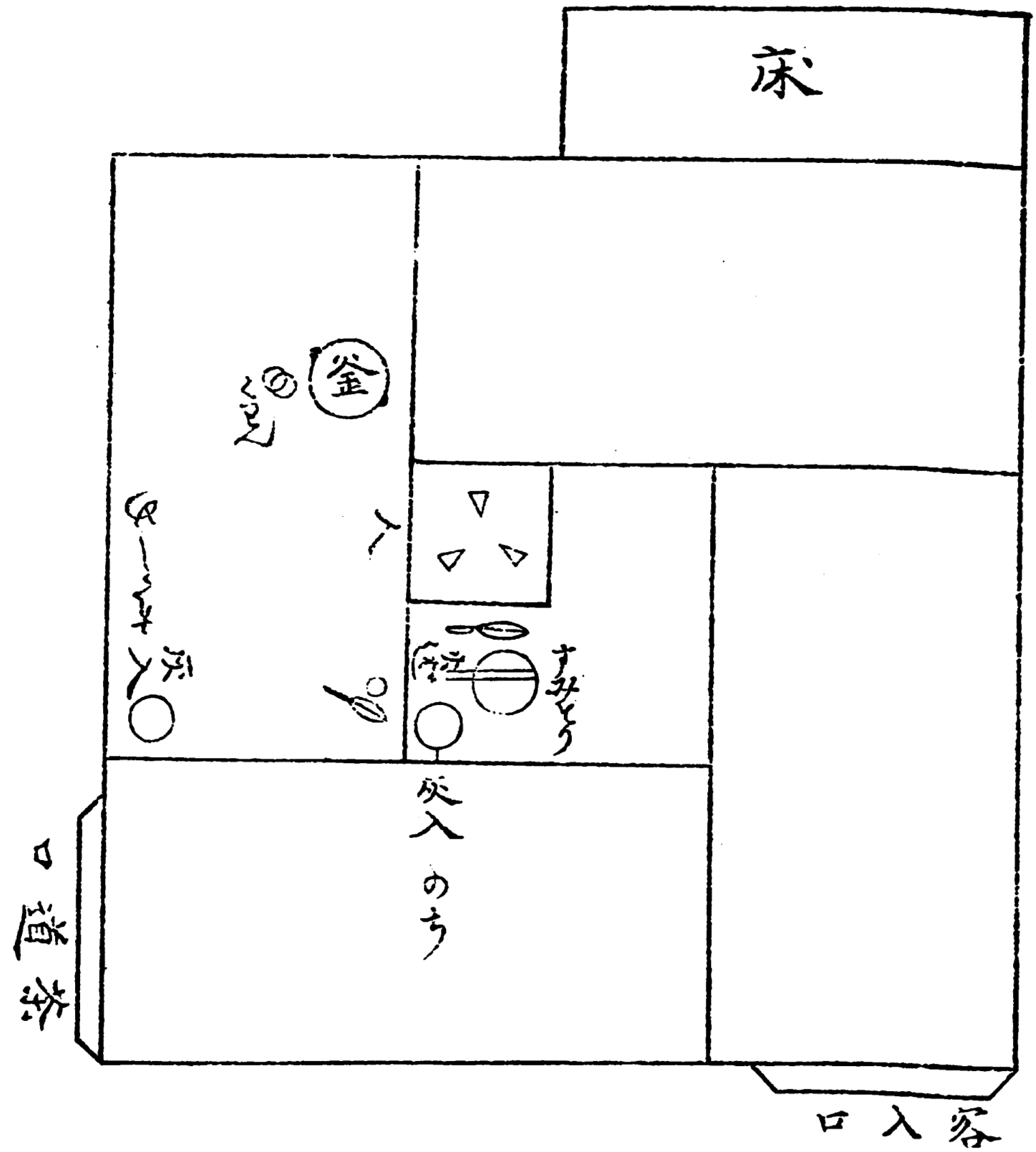
茶事の栞

藤井行麿

四疊半炭手まへの順

炭斗を持出、次に炮烙を持出、爐のまへに据り、三ッ羽箒を爐と炭斗の間にれろしたゝみにおき、二に鐶をかまにかけ、釜鋪を出し、その上に釜をあげて置、鐶をいづし、かまの次にれき、三ッ羽にて、爐ぶち爐だんをはき、火箸をもち、した火を

かゝる寄、炮烙を爐と炭斗の間まで取寄、左に火ばしを持、右の手にて胴炭を掴み爐に入、灰匙を持、爐中に灰を播き、三ツ羽にて爐だん五徳とはき、炮烙を炭斗の右の方におき直し、枝炭を手づかみにして、炮烙の灰の上にのせ置、炭斗をすこし引寄、炭をくへる、これを置炭といふ、炭の仕様をしへたる道歌に、炭おかは、いの字端かけ十文字、入と入とにたけくらへすなといふあり、置かた風情いろ〳〵にかはりて、おもしろきものなり、炮烙を最初おきし所にもどし、又爐ぶち爐たんをおき、その三ツ羽を爐のふちと炭斗の間にをき、香合をとりふたをあけ、火バしにて煉香をはさみ、二ツくべる、此時客、お香器、拜見と所望すべし、蓋をして、客の方にむき、出して見すべし、むきし儘、釜に鐶を掛、もと揚し所まで引寄、爐に釜をかけ、かましきを炭斗に入、釜のくわんをはづし、これも炭斗に入、三ツ羽を其上にのせ置、まづ灰炮烙を持入、次に炭斗を取入、座掃箒を持出、道具疊よりはきて、茶道口まではきすざり、はき込べし、また素手にて、爐のまへに出、釜のふたを拭き切置て、客より戻しゝる香合をとり持てかへる、これにて炭手まへ濟たり、右にて、左勝手、四疊半點平手前、炭手前、うす茶一とはりすむなり、右勝手の仕



様は、まづ此反對なり、手順にかはりあり、又向切たてまへ、右左、臺目切、廣間點等種〻あり、茶入に棗、中次、茶桶、平棗、割蓋、宇治山、金林寺、藥器など云て、種種あり、あつかひかたかはるなり、

一、茶入持やう、手の内一ぱいに持へし、○手まへするに、茶入、茶碗なとあつかふゆゑ、手を高くせす、膝をすり〳〵にす

べし、

一、茶の會、客招待の時限は、正午十二時、夜噺後六時、朝會前六時、曉前四時、よごめともいふ、飯後此會　朝夕ともよする菓子の茶ともいふ、不時跡見、其外茶友來訪等にて、臨時よもするなり、一、濃茶、案内を受たる時ハ、前禮後禮は、必つくすへし、一、正午茶會仕搆の順序、數寄屋、待合、庭掃除、手水鉢をよく洗ひ水を一ばいに張り、庭よ水をまくべし、

一、十時ころ、釜仕掛、うけものを床にのけ、十一時半ころ、待合を仕構へたくべし、圓坐、烟草盆、手あぶり出し置、但し夏は手あふりなし、水やにて、茶入に、濃茶、薄茶ともはき、炭斗にすみをくみ、炮烙よ灰を入、胴炭をのせ、席中棚わらは棚、たななき席は、疊の上に香合、三ッ羽箒を出し、飾付置べし、初入、後入、飾付の道歌に、

床は床、疊はたゝみ、棚はたな、二半一丁一半二丁といふあり、初入は席中に、すだれなど一所もはづさす、陰にして、出し置ものを奇數に仕置なり、後入れ簾、或れつき上窓等、一ヶ所、二ヶ所はつして、あかるく陽になし、隅柱に器ものを置

べし、一、客腰かけに、相揃ば、勝手に入、庖厨を見繕はき、水やにて、帛を帶に挾み、坐はき箒にて、席中をはき、炭斗を持出、釜を揚、香をくべ炷て、下火の様体を見て、釜を本の如くかけ、席のにじり上り口に、圓坐を裏返しにして置、其上に水張桶を持來り置て、よじりの戸をあけ、懐中帛にて、潜り口の上下、横とも拭ひ、水はり桶を持つ、くばいの石に出、桶を右脇の石にのせ置、鉢の水四五杯ぐるりにまき、その跡へ桶の水を一ばいにはり、桶を席中の圓坐の上に戻し入置、待合に行、按内の一禮して、席にかへる、潜り口の戸、一寸ばかりあけ置べし、客一人つゝ露地をつたひ、手水をつかひ、庵内に入、末客まで入終て、坐に附定りゐる時、亭主、茶道口を明て、先總禮、夫より一人つゝに挨拶して、すみたちは、爐のまへに行、据りて、釜のふたを〆、爐縁を拭き、茶道口に出、煮も落る故、炭を致すこいふて、炭斗炮烙を持出、釜をあけ、下火を片寄、灰をまき、炭をはくべし、前に薄茶の炭手前をいひたれは、こゝには大畧にいふ、一に羽根、二に鐶、三に火箸、四に香合、五に釜のふた〆、六に釜鋪を出し置、七に鐶をはづす、八に爐ふち、爐だんをはく、九に下火を片寄、十に炮烙を爐の邊によせ、胴炭を入、灰

を播き、爐たんと五徳とをはく、十一炮烙を炭斗の右に置替、十二枝炭を灰器の上に出し置、十三炭をおく、枝炭を炭斗ゑ戻し、これも二ッ三ッさす、十四炮烙を最初置し所にかへす、十五また爐の上下をはき、羽根を爐と炭斗の間ゑ戻す、十六香合をとり、香を炷く、十七釜に鐶をかけ、わけし所まで引寄、鐶をぬき、脇に置、釜のふたを取、湯相を見て、〆切、其儘置、十八炮烙を持入る、十九水次　薬鑵ゑ手巾をのせ、ふた置を持添へ出づ、廿釜ゑ水をとり、ぬれ手巾にて、釜をふたより、胴まで拭ひ、水次を持入、廿一出て釜を爐にかけ、三ッ羽を炭斗ゑ揚のせてもち入、廿二坐掃をする、廿三勝手、庖厨の都合を見繕ひ置、香合を取ゑ出る、此時茶道口に据り、粗末の御湯漬をさし上ると挨拶して、襖を〆切、これより配膳給仕ゑかゝる、

（未完）

家内衛生（二）

三笠舍主人

第一　食物

人は食に藉らざれば、身を養ふ事能はず、命を保つ事、能はざるは、云ふ迄も無き事なれ共、決して、食の爲に生活するに非ず、生活せんが爲に、食を採る也、能く此眞味を知る時は、食の苟もすべきに非ず、人間の一大事なることを覺りつべし、昔者、支那の孟子が、飮食の人は、人之を賤む、と言はれしは、飮食に淫するの徒を刺りたる名言也、今の世にも滋養といふ字を楯と爲して、食前方丈といふ如く、徒に山海の珍味に飽きて、飮食に淫するものあらば、亦孟子の罪人のみならず、身を知らさるの人といふへし、食は徒に口腹の慾に飽く爲のみのものに非る也、是とれ反對にて、（貧賤の徒は已むを得ざる事ながら）中等以上の生活の家にても、貪吝の人は、一切肉を食はず、美味を嫌ひ、至極の粗食を爲して、一向に貯蓄を事と爲すもの無きに非ず、万金を懷ふするとも、身健かならざれば、何の用を爲さん、是れ食の一大事なる事を忘れたるに依るのみ、如此にして、身心の健康を希ふは、猶木によりて、魚を求るに等しかるべし、食は單に胃に充て、饑を凌くが爲のみに非ざる也、

總して、身に採りたる食の、養ひと爲り、運營の作用、生活の機能をして旺んに、

健康無病、能く其目的を遂せしむるには、其食中に、一定の規則に從ひたる物質を含みたるものを要するものなり、其必要の物質とも一には、蛋白質とて、肉類の主なる養分、鷄卵の黃身、白身の如きもの、二には、澱粉とて、米、麥、豆抔總ての植物より取りたる、食の主なる養分、三には、脂肪とて、油質のもの、四には、鹽、五には、水、にて此蛋白、澱粉、脂肪、の如きものを、滋養素と云ひ、此滋養素の配合、宜を得たるもの、則滋養物にして、人間日常の食に、缺ぐへからさるものなり、故に滋養物とは、一日も人の生活に、缺く事の難成食の謂にして、猶明亮に云へは、天然に人の身を構造したる物質に同く、或は之に近きもの丶稱へに外ならぬなり、此滋養素の中には、人の身内に入りて後、甲は乙より化生して、彼此流用の附くものと、全く流用のつき難きものとの、二種有、只一品にして、此種々の滋養素を、適宜に含むもの少く、味も亦美ならず、故に如何樣結構の食物と雖、一品を食して滋養と爲り難く、種々の物を併せ食する所以にして、從て亦調理法の要ある所以也、而此滋食物に、屬するものは、米、麥、豆類、芋類、及鳥、魚、獸類の肉鷄卵、牛乳、幷に蔬菜の類にして、熟したる或果實の如きも、必須の品には非ざる

も、中には此内に算入すべきもの有、又味噌、酢、醤油、若くは砂糖の如きは、皆上の諸物より、人の力によりて、製造したるもの也、

玆に又、一種此滋養物と異りたるものにて、特嗜品と名くるもの有、是は滋養物の如く、人の生活に必要のものに非ず、只中に、適宜に用れは、食慾を進め、食の消化を幇くるもの有、(是を進食料と云)され共用ひざるも少も妨なく、中には濫用する時は、身の大害を醸し、爲に命をも短くするもの有、且人この好惡に依て、用うるものあり用ゐざるもの有て、一定ならず、是に屬する主なるものは、食せさるも、差支なし、凡ての食物、酒茶煙草、或種の菓子果實、及香料等の如きものにて、誠に是等の物を、生涯用ゐざるも、少も人の生活機能に障りなきものなれ共、前に擧たる滋養物の中、例之ば其最單純なる、水若くは塩を絶ちても、人は生活を全うする能はず、是を以て同じ飲食の物の中にても、兩者天淵の差ある事を知るべし、此く兩者の區別ありて、然も其利害の大なるもの有事を、豫め心得置べき事は、家内衛生、特は小兒の仕附け方等には最も肝要の事柄と知るべし、

食の大事なる事は、總じて人の身は、諸の器關より、皮膚血液などに至るまて、其

分子常に新舊交代するものにて、生理學者の説に據れば、凡そ滿三年にして、全く新陳交代し盡し、一身復た一點の舊分子を止めずと云、其は委敷目には見えぬなれ共、指趾の爪、若くは毛髪の、不斷延長脱落するにても、其一斑を知るべし、されば、其間に採る處の、食の性、及其量、法に適ふ時は、人の身の美にして、健かに變すべき事、自然の道理にして、精神も亦從て、強剛となる也、

家事經濟談（承前）

宮城四山

一家の經濟と申ても、其範圍は中々廣くありまして、九尺貳間の内にありて、其日暮しをするのも、一つの世帶であります。また十萬や、二十萬、或は岩崎家、鴻池家の樣に、大きな財產となりましても、一つの世帶であります。そして其間には、家政の扱ひ方にも、無論違ひのあるべき筈でありますが、其心懸く可き道理に至りましては、聊か異る筈はありませぬ、一体何んな世帶でも、大小と多寡と異る計り、先づ收入といふものがあります。又消費といふ事があります。各々其分に隨ひて、財

用を節し、儉素を守るは、天道を敬し、人福を受る所以であります。今事の序でに、大きな世帶の國家經濟の收入と消費とに就て、聊か述べ置きますも、穴勝不用でも、ありますまいと思ひます。

扨て吾々人民の頭上に、課せらるゝ處の地租、營業税、所得税を始め、戸數割、家屋税等の諸税より、其他種々のものが、政府の收入となりまして、民福平安の目的に、之を色々に、使用しなければなりませぬが、即ち十省の官廳、之れに奉仕する大小の官吏、兵卒、軍艦、工場、學校、教師等に對する給料、諸雜費等より、其他不時の用に充てまする事で、之れを消費と申ます。收入と消費の差、即ち政費の剩餘を成る丈け多く致して、之を積み、其國家大急の用に備へ、或は公益公利の大業を計圖するのです。之れは大した關係のもので、政治家や、國會議員や、經濟の學者が、骨を折り、口角沫を飛ばして、議論を交へまして、最少勞費を以て、國家の最大幸福を得るの目的を達し樣と、致す事であります。

一人一己の世帶にては、商買の利益、公債の利子、月給、百性には、田畑、山林の獲物等か、收入でありまして、下女下男の給料や、薪木屋、米屋、酒屋、魚屋、呉服

屋の諸拂、其他の雜費が、消費であります。其收入と、消費との間を儉約して、收入は成るべく多からん樣、消費は成るべく少からん樣に、天道に從ひて務めて御覽なさい、隨分無駄の出來ぬ樣に、仕樣かあります。極々卑近の例ですが、親の晴衣を不斷着にして、其子に讓り、其弟に與へ、遂に其弟の襁褓にまで用ゐるものは、一つのものを三四通りに、利用しふのであります。又買物も、夏物は夏に於て高く冬物は冬期に高價なものです。賢婦は盛夏の中に、冬の仕度を致たし置きます。手短かに云へは、斯んなものであります。金の使方、時間の使方、物品の使方等、隨分心得て爲となるべき理屈があります。故に、

家事經濟上主婦たるものゝ心得

金錢經濟の事

時間經濟の事

物品經濟の事

僕婢使役の心得

帳簿整理法

右様の區別を立て、右の順序によりまして、何分財産の出來まそ樣な方向へ、御案內いたしたき、覺悟でありますが、講者はほんの理窟ばかりて、至て實際に鈍いので、隅から隅まで、痒い處に手の屆く樣に、御說明をする技倆よ乏しう御座りますから、讀者より續々と御心付けと、御質問とを、熱心よ希望いたし置ます。左れバそれを問題として、研究いたし、精々富を造るの法を、考へ出しましやう。

學園

女子書牘文論

菅喜田和三郎

おのれ、この論ひをうゝまくおもひなりしは、はやく四五年以前のことなりき、今ひとわたりその理由をのべんとす、おもへバそのころ、世上に一種の文學家が唱へいでしものにて、言文一致（言文一致よ二種あり、おのれのいふは、もら小說家に行はれたるものなさも）といふ文體、もてはやされぬ、はじめは一流の小說家にのみ行なはれたれど、はては諸學校の男女學生の往復文にまで、そを見るに至れり、ろは文章は實用を主とすといふ上よりいはゞ、

書牘文の如きは、とりわき用事のすぢさへ足りぬれば、文体は如何やうにてもさしつかへはあるべしとも思はれぬが上に、そのころいと目あたらしく、はたまなびやすきものなりければ、かゝるすぢより廣くもてはやされしにもあるべし、されど殊更に俗言を用ゐて、したり顔するは、あかぬ心地ぞせられし、そのころおのが妹の、ある女學校にありけるが、病氣にて家に歸りてありぬるに、ある友どちのもとより、消息文おこせて、その中に、

なんにも耻しいことはありませんから、おまんまを三ばいか四はいかたべなくつてハいけません、（前後言文一致体なれども今悉くはあげず）

とあるを見て腹ふくらかしぬる事もありき、されどこの時にぞ、この論ひをなさまく思ひそめぬる、扨またおのれは、そのころある中學校より招かれて、北陸の空に一年二年の秋をすごしぬ、往復はいふまでもなく、滯在中にもいとまあれば、所々の師範校などにものして、したしくその有狀を見たりけるが、ある師範校の女子部の敎場をとひたる時なりき、折しも作文の課業にてありけるが、月見に招友文といふ題にて、姫等はしきりに考へなやみぬ、やがて一人が出來たりとて、さしいだ

すを請ひとりて見たるに、そのはしに
妾無聊ニ堪ヘズ、幸ニ來リテ觀月ノ興ヲ添ヘヨ、頓首々々、
とありける、あまりの事に驚きて、姫等のかゝるゝ文体は、皆かくのごときものにやと尋ねければ、教師は、いなとよ、女子の文体にはかなへりとも思はれねど、當校にては、作文はすべて女子にも片假名交りと定めたれば、とぞ答へぬる、女子の書牘文体として、言文一致の無下に品下らするさへあるに、漢文くづれの片假名交りをかゝしめて、女性を傷ふところ、いよゝ如何とうちかたふかれて、口惜しき業にてはゆるなれ、されどこの漢文崩れ片假名交りと、言文一致とは、すべてわが國の婦女子間に用ゐらるゝにも非ざめれど、既に物學ぶ處の姫等に、かゝる例ありとせば、其ほかは大方に推しつべし、又諸學校女生の文章に、一定の標準なきを見るに足りぬべし、これおのれが女子の文章につきて、そのあげつらひをなさまく思ひたちし二度の事なりけり、
北陸の空を去りて、再び大御都の春を迎へたるは、去る廿三年のことなりき、折しも世は櫻花のにほひ榮やぎたるが如く、國文のけはひ一きはにて、各私立學校にて

も、國文國史の科を置きたれバ、そのころの新聞雜誌などに、わけて女學に關せる雜誌などに、をり〳〵女子の文章を見ることを得たり、そはかの言文一致、片假名交りなどの反動にや、殊更ニ平安奈良の朝にさかのぼりて、古めかしくするものなりき、これ等ハ素よりさるすぢの專門に志したらん者にハ、いみじかるべき事なめれど、こを一般の婦女子間に用うる通俗文体となさんには、これはた如何あらん、花見に人を招く文と云題にて、そのかきだしを

　うときも人ハとかや、此頃の空のけしきに、ひたやごもりにもおはせじものを、しるもしらぬもふりはへはべるなかニ、影だに見えさせ玉ハぬなん、花のれもてぶせのやうにて、いとつらきや、云々

かゝるたぐひいと多かり、さるべき人の見たらんニは、詞みやびて、かきざまいと美しともいふべかんめれど、さては通常の人にハ、馬に念佛きかするたぐひなめり、これおのがこの論ひをなさまく思ひし第三にして、婦女子の普通文に、一体の標準を示さんと心掛けたる理由なりけり、

されバをのれの宿望は、婦女子の普通文に、一の標準を示さバ足れりと云ひつべし、

されど今この標準を示さんとするには、さきに擧げたる言文一致体と、片假名交体と、純粹雅文消息体とは、何故にあしきかを言はずてはあるべからず、以下つぎ〳〵にいひ定めてん、女鑑購讀の姫等よ、あしきふしあらば敎へをたれ玉ひねかし、

和歌のしるべ

井口隆太郎

第一、枕詞とは、短歌長歌旋頭歌今様歌曲ともに、五字の句のかはりにおきて、次の句に續くる詞を云ふ。これにはかならず次の句の初の詞に、緣のある詞を用ゐるなり。すべてこの枕詞は、唯次の詞をいひ出すためのみに、一種の美しき詞を用ゐるものなれば、歌のこゝろにはいさゝかも關係なし。例へば左のごとし。

足ひきの山どりの尾のしたりをのなが〳〵し夜をひとりかもねむ

ちはやぶる神世もきかずたつだ川からくれなゐに水くゝるとは

此の歌の足びきのは、山の枕詞、ちはやぶるは神の枕詞にて、二首ともに歌の意には關係なし。

枕詞は、もと序の詞なれども、後世にいたりて一種の定まりたる詞となりて、其のかずいとあまたあり。今一つ二つをあぐれハ左のごとし。

新玉の	年或は月
足引の	山
天ざかる	鄙
あかねさす	日
あらがねの	土
あさぢはら	つばら〳〵（つばらとは詳のこゝろ）
あさもよし	紀伊
久方の	天或ハ空或ハ光
すがのねの	長
ちはやぶる	神
玉くしげ	ふた
うちびさす	都

現身の　　世
うば玉の　　夜世或ハ暗
折鈴の　　五十鈴
百たらず　　八十
かげろふの　　夕
梓弓　　はる或ハ張
村ぎもの　　心
あしがちる　　難波
ことさへぐ　　唐
ちゝのみの　　父
はゝそハの　　母
たらちねの　　母
かしのみの　　ひとり
玉だすき　　かけ

玉ぼこの　道
しきしまの　やまと
しろたへの　衣或は袖
玉ずさの　便或は文或は使
玉だれの　を簾

（未完）

百人一首和歌の解

井口隆太郎

陽成院

つくばねのみねよりおつるみなの川こひぞつもりてふちとなりぬる

常陸の國に、みなの川といふ川があるが、其の源は、筑波山の頂上から、少しづゝ水が落ちて來て、とう〳〵あんな大きな川になつたとほり、自分も始のうちは、人のしらない樣に、少しばかり、思ひそめた戀が、だん〳〵積りつもつて、あのみなの川の深い淵のやうに、大變ふかくなつたことである。

つくばねは、筑波峯といふことにて、其のみねのみを省きて、たゞねといへるなり。

河原左大臣

みちのくのしのぶもぢずり誰ゆゑにみだれそめにしわれならなくに

奥州の信夫郡に出來る、もぢずりといふ布に、もやうをすりつけたるものがあるが、其のもやうは、丁度苅萱のみだれたやうに、しどろもどろになつて居る。我も其のもやうのみだれて居るやうに、此の頃は、心がみだれて仕方がないが、これは誰のために、こんなに乱れはじめたのであらう。みんなそなたのために、みだれはじめたので、決して自分と思ひみだれたのではない。

みちのくは、道の奥にて、奥州は道の東のはてなれば、みちのおくといひしを、其のおをはぶきて、たゞみちのくとはいふなり。もぢずりは、すり衣のことなり。衣にすりつけたる、もやうのもぢれてあるゆゑに、もぢずりといふ。古は藍、忍草、萩、月草などを布にすりつけたるものなり。われならなくには、我ではないのにといふ意にて、「即君ゆゑである」といふ餘意をふくませたるものなり。此の

うたは、古今集には、四の句みだれんとおもふとあり。

光孝天皇

君がためはるの野にいでゝわかなつむわがころも手に雪はふりつゝ

そこもとに、やらうと思つて、それがために、春の野に出て行きて、この若菜をつんだが、まだ餘寒がはげしくして、我が袖には、雪がふりかゝり〳〵して、大變にさむいことであつた。そんなに苦勞をして、若菜をつんだのも、おまへにつかはさうとおもつてのことである。

此の歌は、光孝天皇のまだ天位につきたまはざるまへに、臣下に若菜をつかはし給ふときに、よませ給ひたる歌なり。さればきみといふことはいかゞしく聞ゆ。されどもときみといふことは、下より上をさしていふ詞なれども、貴びていふときは、上より下をもさしていふなり。ころも手は、袖のことなり。天智天皇のところにいへるがごとし。

中納言行平

たちわかれいなばの山のみねにおふるまつとしきかばいまかへりこむ

今そなたに、立ちわかれて、因幡の國へ行いたならバ、其の因幡の國の山の峯に生へてある松の木の名のごとく、わしがふたゝび、京に歸つてくるのを、そなたが待といふことを聞いたならバ、直よいまのまに、京へかへつて來るであらう。それだからたとへ今わかるゝとても、別に心配するにハ及バない。いなばの山ハ、いなばといふことばに、往んだならば、といふこゝろをいひかけたるなり。まつとしハ、松に待といふ意をいひかけたるなり。此の歌は、行平の因幡の守よなりて、往かるゝとて、京を出づるとき、人によみて殘されたる歌なり。

（未完）

漫録

女子のをしへ

幹の屋行麿

わが師大國隆正翁の女子にかきてあたへられたる文、すせりひめのかむがたりのことばよ、やちほこのかみのみこと、あがおほくにぬしこそはといはれしは、夫をほめて、わが夫ばかりかしこきものはあらずと、おもふよしをあかされたるなり、女ハ夫につき

て身をたつるものなれば、世のなかにわが夫より外の人はあらじとたれもふばかり、たもひてあることそめでたけれ、夫をかろしめあなづるばかり、よそのみるめくるしきものはあらじ、うち見るしまのさきじ、うきみるいそのさきれちず、わかくさのつまもたせらめとよまれしは、妬まざるおゝろをあらはしたまへるなり、をとこは、ゝとこのことなれば、外の女にたはふるゝもあるべきことゝ、たもひのどめてねたむべからず、なをおきて男はなし、夫なしといはれしてそめでたけれ、夫より外に男は世になきものとだにおもひとりてありたらんには、たがふとあらじ、夫ある身の外のをとこに身をけがすは禽生なりとたもふべし、畜生はおとこをさゞめぬものといへどもさもあらぬよや、鶴など燕などをとり死て、操をまもれるものがたりあり、貞女兩夫にまみえずとはいへども、若き女の夫にしなれ、又は去りがたきことにて離緣になれるなどは、父母のこゝろをやすむるため、又のをとこをもつたぐひあり、それは權道といふものよて、あながち貞よそむくにはあらず、再嫁したらんには、又のをとこよまた貞節をつくすべし、たゞ親のゆるさぬいたづらを禁ずるなり、とよもかくにも夫ある身の外こゝろそ、その身のはぢばかりよあらず、夫のはぢおやのはぢとなることなれば、つゝしみてもつゝしむべきことよなん、

これ師の文章なり、須勢理毘賣といふは大國主神の嫡后神なり、わが國女子のをしへは、此神がたり歌を本といふべし、其御製は、夜知富許能加微能美許

登夜、阿賀淤富久邇奴斯許曾波、遠邇志麻世婆、宇知微流斯麻能佐伎邪伎、加伎微流伊蘇乃佐伎淤知受、和加久佐能都麻母多勢良米、阿波母與、賣爾斯阿禮婆那遠伎弖遠波那志、那遠伎弖都麻波那斯、とうたひ給へるなり、解、八千矛神は、大國主神のまたの御名なり、此神は海内はさらなり、海外萬邦にもわたりて、地球上にあまねく經營して、太功をたて玉ふ中興の神なり、さる神ながら、妻どひといひて此所にても彼所にても女に婚し玉ひ、わが日本にて生ませる御子ばかりにても其數百八十一ばしらますほどなり、其嫡后にますをすせりひめの命といふ、この女神盃結といふて、雄神に盃を捧て、嫉妬のこゝろなく貞節に仕奉ますまことを、誓言し給へるなり、わが夫大國主、貴夫は男のことなれば、うち見る島のさき〴〵、かきみる磯のさき〴〵、こゝろしいづれの國に、所々に御出ありても、女を愛し給ふことあるべし、さやうなされてもわたくしは女のことゆゑ、あなたをおきて外に男はござりませぬ、男はもちませぬ、とうたひて良操のまことをあらはし嫉妬せぬこゝろをあらはし給へるなり、女子は誰もかくありたきものなり、

（未完）

女兒手引草　　槇村正直

人と生れて世に益なく、國に報ゆる業なきは、人の甲斐なきのみならず、衣るも、食ふも、住む家も、此世の物を妨けて、費し耗らす理なれは、天地に耻恐るべし、されば女の身なりとも、學びの道に志し、父母舅姑に仕へ奉りて孝養し、夫を助けて兒を育

て導き、生産を營み稼ぎ、世の益に供る程の働は、無て叶はぬ事そかし、然るに婦人の心得の違ふ物よりして、幼き時より親に養れれ、長して夫、老て子にうちもたれつゝ、一生を過すを女の常なり、と思ふのみうは、家の内の、納りかぬる事あるも、兒供の育ち善らぬも、多くは婦人に敎なく、愚痴文盲より起るなり、手習ひ物讀むてとこそは、智識を開く基なれ、積り違ハぬ算術は、用ひて盡ぬ無盡藏、學ひて物の理を辨へ知れハ、疑ひも惑ひも晴て、曇りなき操の鏡明らけく、我身脩り家齊ひ、惠あまねき日本に自由を保つ國の恩、報ゆる道は外ならす、先つ小學の敎より、人の人たる道標、歩み進みて、種々の女工の業を彌勵み世のため益を成せよ勉めよ、

松蔭先生消息(承前) 品川子爵寄贈

陳 又、禍福如縄といふ事を御さとりがよろしく候禍は福の種、福が禍の種に候、人間萬事塞翁馬に御座候、此わけは物知りに問て知るべし 拙者なんと、人屋にて死候得は、禍のやうなものに候へ共、又一方には學問も出來、己のため、人のため、後の世へも殘り、且々死なぬ人々の仲間入も出來候へは、福此上もない事に候、人屋を出候得は、又如何なる禍のこようやら知れ不申候、勿論其禍の中にハ、又福も交り候得とも、所せん一生の間難儀さへすれは、先の福があるなり、何の效げんもない事に觀音へ賴て、福を求める樣の事ハ、本々無益に存候、尤も右之通に申候へは、身勝手な申分、不孝な申分とも御存があろう、こゝに又論がある、易の道は滿盈と申事を大にきろうなり

御互に七人兄弟中に拙者は罪人、芳は夭折、敏は啞子、否様の悪様なものなれど、又跡四人は、いつれも可也に世に亘られ、特に兄さま、ろもし、小田村は、両人つゝも子供があれは、不足は申されぬ、世の中の六七人も兄弟のある家を見くらへよ、是程よも参らぬ家は多いもの、近くいろもしの家にても、高須様にても、兄弟内には、否様の悪い人も隨分あるもの、然れは父母兄弟の代りに、拙者、芳、敏の三人が、禍をかるうたと御思候へは、父母様の御心もすめる譯ではご座らぬか、且杉は隨分多福の家なれは、拙者の身上よりは　却て杉か氣遣なものしやないか、拙者身上は前よ申通、つめが牢死、々々しても死なぬ仲間なれは、浮世の福はするふんあるが、杉は今ては御父子共御役にて、何も不足のない中なれは、子供等かいつも此様なものと思ひて、昔山宅にて父様、母様の晝夜御苦勞被成た事を話て聞かせても、眞とは思はぬ程なれは、此先五十年七十年の事を、得と手を組で案して見やれ、氣遣なものてはないか、去年も端午の客の多のに、人は目出度〳〵と嬉良すれど、拙者はとうも先の先が氣遣でたまらんうら、始終稽古場へかゞんで、人の知らぬ所ては、獨り落涙した程の事でありた、若や萬一小太郎でも父祖に似ぬやうな事が有たら、杉の家も危い〳〵、父母様の御苦勞を知て居るもの、兄弟にてもそもじまでぞや、小田村てさへ、山宅の事はよくは覺えまい、まして久坂なんとは、何以ての事、されは拙者の氣遣に、觀音様を念するよりは、兄弟おいめいの間へ、樂は苦の種、福は禍の本と申事を、得と申し

さゝせる方が肝要じや、そして又一つ拙者不孝なから、孝に當る事がある、兄弟内に一人でも、否樣の惡い人があると、跡の兄弟も自然と心が和て、孝行でもする樣になる、兄弟も睦しくなるものじや、夫て是からハ、拙者ハ兄弟の代に、此世の禍を受合ふから、兄弟中ハ拙者の代りに、父母へ孝行して呉れるがよい、左樣あれハ縮る所、兄弟中皆よくなりて、果ハ父母樣の御仕合、又子供が見習候へは、子孫のため、是程目出度事ハないてハないか、能々御勘辨候、小田村、久坂なんとへも、此文御見せ、佛法信仰ハよい事ぢやか、佛法にまよハぬ樣に、心學本なりと折々御見候へかし、心學本に、

長閑さよ願ひなき身の神詣

神へ願ふよりハ身て行ふがよろしく候　十三日去たゝむ

東照宮消息(承前)

岩下子爵寄贈

一身の嗜みの事、人々好、嫌ひ、得手、不得手、有之事にて候、兎角、物のかたよらぬ樣に、爲致可申事に候、縦へハ四季の花、色々さま〴〵に咲候て、何れも詠め有之候、どくだみと申草は、花も香もあしきものにて、何の用にも立申さゝる草の根なれとも、濕の藥に煎し用ひ候得ハ、藥にて候、其の如く、何藝にても、人の覺たる事御承習、何その時に、入用あるものにて候、第一、自身不得手の事ハ、人の致すもいみきらひ候者、間々有之事に候、夫ハ大名の別して、不致事に候、我等中年の比迄、碁を一

向不存、人の致すも、不用のもの、氣つまりにて、用にも立ぬ事、とはかり存し、好み候者ハ、うつけものゝ様に、存候處、近年碁を覺候得は、雨降の徒然に、慰みにもなり、先達てうつけ者と存候者を、相手に致し候、是にて察し候に、何事も詮のなき事は、古へより致し置ぬ事に候、呉ゝも自分、氣に入候者を善と存し、氣に入らぬ者を惡しと存せぬ様に致すこそ、第一の事と存候、只身の智恵のとゝかぬ事を、朝夕存る事に候

一、幼年のもの、得手氣にいらぬ事を申聞せ候時、側に有ものうつハなど、投はふり、物を損し候事、虫氣故と計心得、捨置候事、甚た親の毒を増と申ものにて候、先虫氣に候て、灸治薬を用ひつのらぬ様に、可致事に候、成人の後も、何そ氣にいらぬ事有之候得ハ、物を損ひ候事、間々有之候、これ全く、我儘の募候故の事に候、器ハ損し候ても、其通の事に候得共、後は召仕候もの、氣にいらぬ事申す迚、手討にいたし、氣かさにくと致したる様に、覺申す様に、成行事に候、病氣根入ふかくならぬ先には、やくく直す事に候、

一、堪忍は、身を守る第一に候、何事の藝術も、堪忍なくしては、致し覺へ候事も、ならぬものにて候、殊に一國を治んと存する身ハ、一入専ら、心掛可申事に候、天道に叶ふは、身の我儘いたさぬ堪忍也、地の理にかなふは、先祖よりの一郡一城を失はぬ堪忍也、人和を得るも、我氣隨をいたさぬ堪忍、其外身体ことくく、堪忍を用ひ候事に候、仁は我召仕ふもの、並に民百姓の賞罰を正しくいたし、疎き

をも恵み、近きをも罰す、是仁の堪忍也、君に仕へて身命を顧す、一度も約をたかへす、これ義の堪忍也、人の事を先にして、身の事を後にし、起るよりぬる迄、行義正しくする、是禮の堪忍也、我よ漫して、人をないかしろにする事をせす、是智の堪忍なり、君父に仕ふるよりはしめ、假初にも、表裏輕薄をなさす、古法を守り、我智のまゝに行いす、是信の堪忍なり、五躰の堪忍も、我物好をせす、美器美服美色に心を動さす、是目の堪忍なり、美香を好ます、穢しき匂にもそこされす、是鼻の堪忍也、雷又ハ戦場よて、弓鐵砲の音よも恐れす、先陣にすゝみ、高名を遂る、是耳の堪忍なり、酒を過さす、美味を好ます、是口の堪忍也、其外手足にも、堪忍あるなり、右堪忍と一生の間全く守人は、大名ハ家を起し、國を治む、小身は、身上を起し、家を修む、堪忍のなる事は、十全に至らねは、家をも國をも起す事はならぬもの也、たとへ十の内をは、九守り、一二破り候へは、その破れし品にて、夫迄の堪忍ハ、徒になり行ものにて候、大方の堪忍つよき者の是迄は、こたへしか、もはや堪忍ならぬと申す事、間々申事に候得とも、夫も義によりて破るハ、破るといふとも、行ハるゝものにて候得とも、多くは我智恵の短きより、我儘に落入て、身を果し、家を破り、國郡を失ふたとへは、弓を射る者の手前を能く引渡し、ハなれてゆるみ、又はさし出し杯して、初めのよき手前も、いたつらよなる樣、成ものにて候也、かく堪忍ハ、十全ならねハ、堪忍の詮ハなき事よ候、日本よて堪忍十全の者は、楠正成一人にて候、始

より一向堪忍の氣なし、とことばにも出し行ひしは、近世武田勝頼にて候、夫故一生の行ひ道にかなハす、先祖より數代の家を失ひ、身を果候、織田殿ハ近世の名將にて、人をも能つかひ、大氣にて智勇も、勝れし人にて候得とも、堪忍七八にて破れ候故、光秀か事も起り候、太閤樣にハ、古今の大氣智勇、至て堪忍强かりける故、卑賤より二十年の內に天下の主にもなられ候ほとの事に候へとも、餘り大氣故、分限の堪忍やふれ候、大氣ほと能き事ハなく候へとも、夫も身のほとをしらす、萬事花麗に過分の知行、其外人に施すは、大氣にてはなく、奢と申者にて、知行其外人に施す品も、其分に當るこそよく候へ、

一、奢心なく、物每儉約を用ひ、常に其程を能知を以て、成道正しきといふなれとも、下々は過分に知行、其外賜る物にあきたらす　其程に施しあたふるをは、奢り者に引當て、吝嗇の取沙汰いたし候、古より賢主の過分に賜り物、萬事花麗の行ひをなく、身を愼み儉約を用ひ候事に候、

櫻と立花

松浦辰男

廿年ばかり昔なりけん、府下礫川なる水戶の藩邸に參りし事あり、此をり御園にて、紫宸殿の御階のものと同し種なる櫻と橘を見たりき、其かたへに高さ六尺橫四尺ハかりの石ぶみ立てり、此碑は源烈公の御簾中貞芳院宮の御撰文にて、書もまた宮の御筆なり、おほよそ碑といへば、漢ぶりなるが多きに、こゝのハ假字がきの國文にして、事がらも頗ゆかしければ、まだ見ぬ人のためにとて、

左に、
天踈るひなにありても大王を思ふとは、いそしき人の心ならずやは、我宰相中將の君は、江戸のははきはとゞのうからとして、天皇の遠のみかどを、常さらず大政を輔けものして、遠つおやの御時より今におこたり給はず、衣手の常陸のくにしては、うけばりたる御垣代になんありける、吉子、此殿にとつがんとて、新玉の年の名を、久堅のあめやすしといひて、二とせの春、まかりまをしに、九重の雲のうへにまうのぼりける時、すがの根のねもごろにかたじけなき仰事ありて、鷄がなく吾妻のつとにせよと、物さはに御手よりしも、賜はせける中に、南殿の近きまもりなる、櫻と橘との實ばねといふものぞありける、又藐姑射の山と稱へ奉る御あたりよりは、薫物包める紙に、花のひもといふ名かゝせ給ひ、其家の榮を樂ふと仰事ありて、それ賜はせけるも、彼此につけて、うれしき幸ひなるは、青雲の向伏きはみ遠き境に在ても、たまきはる内の近きまもりと、つかうまつり給ふ、中將の君のいそしき御心のとゞきたるにこそはあれ、携へくだりて、植おふしたつるに、たきもりがまもりけんも思ひ出られて、かくてこゝにしるして、我家のよろこびを忘れず、立花さへ櫻の花さへ、いや常磐なといふになん

めざましぐさ

井上頼文

のこる暑さのたへ難く、ふづくゑによりつゝも、ねぶりの催されければ、かくてはと身をおこし、厨子よりふみども、かいさぐり出せしに、過ぎつる夏、

ゆくりなく、會田安昌ぬしが、訪ひきませるをり、枕てふ題にてかゝれたる、たらちねの、おやのいさめは、わすれねど、ひるねのまくら、けふもとりけり、といへる短冊のいでたるは、をりにふれていとをかしかし。さて寓意草とうはがきせる書とりわけて、見つゝゆけば、おとがひもはづるゝばかりに、いとをかしく、をもしろき事あり。されど寓意てふふみの名にそむかず、著者が世を憂ひ、身をはかなみて、ものせる故、なべては書き記しがたき、いきどほろしく、腹だゝしく、みだりがはしく、たはれたるふしも混れゝど、そがなかより敎へぐさとも、友なきをりの語ひぐさともなりぬべき、をかしきふしのみを摘いでゝ、殘るわつさに、ねぶけ催さむ人の、めざましぐさともなれかしとてなむ。

この書誤寫ありて、讀みとき難きふし多かれば、屋代弘賢翁の藏本なりし、不忍文庫の印章ある本と、いま一本とを校べはせたれど、猶うちかたぶかるゝ所あり。それ傍に本のまゝと記せり。ちなみにいふ、この書の作者は、如何なる人なりけむいとゆかし。はしぶみのうちに、「よもの海なみ風うちをさまれる、おほんよの匂も深き、花の都のものゝふのいへに、うまれきにたる、これなん三の生れのたのしひとて、またなき事になもいひうぎはべるうし。かゝるみつのうまれのたのしひにくまれては、春のあしたには、久方のひかりののどけきあを雲をのぞみて、あけながらなるいろをうなしひ、秋のゆふべにも、玉ぼこのみがきいだせる道芝のしら露に、袂をしぼりて、こがくれ

てみる月をうらみつゝ、よそぢあまりをあかしくらして、あはれ時しあらば、おほやけのながめともなりなんと、夜いまろきの枕にいもねず、ひるいあらきかれいひに、みもひ飲みて、いそしきもたゞ夢のこゝちして、ゆくりもなく、人の心のおくも見るべからざりし、うき世を忍ぶ山かげに、さすらひけるにも、恨しき事のみぞ多かめる。云々、かくてうき世にいけ水の、にごりにたてる蓮ばの、いひのもひ思はるゝまに、玉ゆりすうる夕べの露ときえうせなんも、いみじう口をしかるべけれ。さりとて人のいひし事、ふたゝび摭ひて、思ふこと述べたらんも、いとはい無きわざなめり、昔がたりはものにはべれば、したりかほに今更いふべきにもあらず、たゞ眼のまへゐ見聞きしこと、をかしげなる事、逕庭がましきこと、心ゆく事など、ついでなく思ひいづるまゝに、寝覺がちなる曉のしぎのはねかき、かき集めたらん身は、いたづらになるとも、あはれと思ふ人こそなからめ、世がたりの人わらへにならずやはあらんかし。」と見えたるにて、この人のおほかたのさまは知らるめり。

○ぐぢ菜のねまり

人の心もむつましき、六のをのことし（元文六年辛酉即寛保元年）いかなる年ぞや、あらたまの春の初すみなれしおくつきの所をたちいで、あをによしならはぬ旅ぢにおもむき、みの行末もしら川の關こえて、恨もむねにみちのおくにさまよふらん、世のなかのうづきばかり、うきめにあふくまれ河のほとり

に宿れば、人めしのぶの山もめの前よそびえたり。人の心もしられざりければ、猶豫らひつゝ、物がたりなどし侍りけるに、ねもんはぬ事どもさへづりて、聞くべうもなし。うめ、つばき、もゝ、櫻、うの花など、ひとよりに、咲き綻び、ふる年より雪の消ねやらで、春もふりつゞきて、いと寒かれば、花もさうぬなるべし。されば此國の人は、春の花をは知らぬなるべし。よかいつかもはべりて、あるじの家なるわらはべ、せど出ませ、あらく、づない、ぐちなの、ねまりさうづといふ、如何なるさへづりとも聞きわかず、みやまべなれば、むじな、たぬきやうのものも、さぞな侍るらん、ぐちなのねまるとは、貉のねたるにこそとおぼえて、いで、捕へてんよとて出でぬれば、わなをりし、ぐちなとらへんちうとて、導きて、竹むらの中よいりぬ、さればよと思ひて、いづれ貉やねたると問へば、これなんとて、にがなのいとよく萌えたるを指して、ぐちなを知らざるにこそとて、笑ひつ。

○料簡なし

事どもよ、心しらひせぬ人を誹りて、料簡なきといふを、この國にては、人を賞めて料簡なしの人といふ。その人のするわざは、おのれ〱が心に、料られずといへる心なるべし。

笑ひ草(石原氏年々隨筆所載)

敬の舍主人

ある里の古ばくちうち、名をば虎といふ、子分など

も多くもたりけらし、その里の庄屋、かしこきたばかりあるものにて、世よむべ〳〵しくおもはれ、おほやけ人たちも、さるともがらの中にはたのもしき者に思して、何くれの仰事などあるを、うけたまはれば、やがて道理のまゝに糺しなど、いとかひ〳〵しくて、その里あたりのさと〴〵までも、いきほひあるものなりけり、ある日虎、庄屋がもとに行てせうそこせしに、庄屋いであひて、いかにぞ虎、おのれいみじう肥滿したりな、しか肥滿して身のためよからめや、用意せよ、あなゆゝしといふに、とら顔の色青くなりて、かしこまりたるやうにていでぬ、さて家よかへりて、心の鬼にいとおそろしければ、子分ども呼び集めて、今日庄屋殿樣にまうでつるに、かう〳〵なんの給ひつれば、やすき心地もせず、そも〳〵肥滿とはなでふ事にかと云ふ、子分どもも、おのれらもしり侍らず、されど身のためあしかる事とのたまはむには、ゆゝしき大事なり、明日はありにおからめられさせ給はむにこそ、いかでかくしたてまつらむといふもあり、常もかなしうし給ふが、かゝる大事にまづおどろかし給ふ、うれしき庄屋殿樣の御心ざしかななど、口々よいひて、死ぬばかり恐ろしとおもひたり、大かた親分の不當よれはすなり、ばくちなどはさるものよて、われらをも忍びて、ひまんをさへしつることのあまりけしからずなど責められて、あなかま給へ、近き程は惡事にも用意を加ふるほどに、ひまんとやらん聞き知らぬわざなどいかでかし侍らむ、そも〳〵ひまんとは何事にかあらむ、いかで物知人にあひて聞き定めてしが

など、打ちなげきつゝおぼつかなう思ひたり、それきゝて何にかはし給ふ、何わざにても罪はつみなり、身の爲めあしかる事ぞ、用意せよとありつる御詞にて、はやう事は定りぬといひてうけひかず、それもげにことわりにて、たゞわびしきは虎が身の上なり、さるにても肥滿とは、ひはぎ、人かどはしなどの事にやあらむ、若き頭はそれもしたりし事もあれど、今はいかでか、たゞ賽なげ筒とるより外のわざは何事もし侍らずといふに、ひまんし給はざらんに、庄屋殿樣のいたうひまんせしな、ゆゝしき事し、そはいかでかの給ふらむ、さても身の置所なきまでひまんするやうはある、あさましうなどいへば、天道神明おはします、ひまんしたらばかくいふ舌も腐れぬべし、猶の給ふに心の限ひまんしながら、ひま

んはせずなどわれらを欺きてと、すべて口あかすべうもあらず、さるにてもかくておはしまさばからめられ給ひていとからかりなん、まづ二ヶ月ばかりは、隣國に忍びておはせ、世上のけしきとりてやがて告げ申さむとて、出し立てやる、月越えても何事あるべしともみえず、子分らいと心得ず思ひて、その中に物よくいふ男、庄屋がもとにゆきて、物け給はる、こゝにおはしますかといふ、何事ぞとゝへば先づ頭虎は御勘當にて今は家に侍らず、母など年おいて歎くがことわりに心くるしう、朝夕の烟も心ぼそうのみなり行くに、いとゞあはれに思ひ給へられ侍りといひて、まことにわびしげなり、庄屋げに此の頭は虎が來らざりつるぞ、心もつゆでとふらひもせざりき、さばかりかうじつる事もなかりしに、い

りでされいふらん、肥満しつるがくせ事と仰事侍りつとうけ給り侍りといふに、をかしくて、をこのやつかな、肥満とはふとり過ぎたる事ぞよ、大酒のむ故にや、あまりに肥えていみじげに見えしかば、中風などのおこらんがゆゝしさに、湯薬をも服せよとおもひて、用意せよといひつるにとて笑ふに、心おちゐて、さてハ事なかりけりとてうれしかりけりとぞ、



氷室守　上

漣山人

草も木も、照る日も吹く風も、總てが哀れを誘ふ秋と成ては、さなきだに思ひある身の、一日も袂を濕らさぬ日とては無し。昨夜も夜深けて不圖眼を醒ませば、折から小雨しめやかに、軒端の竹の風に戰いで、時々窓を撫づる音物淋し。簀子の下に喞く蟋蟀の聲、耳に着けば目も冴えて、それからハ眠られず。眠られぬまゝに又身の上を思へバ、涙も何時か枕紙に染みて、吾知らず夜着の襟を咬みしめ、夜一夜泣き明かして漸く今朝になれば、姑ハ常の通りの不興顔。此方は腫物に觸る思ひ、勉

めて機嫌を取らうとしても、彼方ハ除ける様にして、わざとわか優しい志を受けて下さらぬハ何事ぞ。そもや去年の夏此家へ嫁付いて來た頃は、露よく〳〵といとしがつて下され、言葉も應待も優しくして、それも〳〵眞の母親も及ばぬほどであつたが。其後此方は何時も同し様に、陰陽なく册いて居るものを、何を思ひ僻めての此夏以來の姑の餘所々々しさ。氣か付いて見れば、合點のゆかぬとバかり。妾もまだ年少なと故、少しは御了簡下されて、御心にそまぬ處があれば、其處は斯うせよあゝせよと、つひ教へて下されてもよかりさうなものを、それもなさらずに只眞綿で頸。さりとハ勿体ないが聞えぬなされ方。斯う云ふ時に貞夫様がお居でなら、如何ともして執り成して頂き、獨りで物ハ案じまいに、力と頼む良人ハ居らず。頼りに思ふ姑には不興を蒙り、その云譯もならぬ悲しさ。とは云へこれを實家の両親に話したなら、姑の機嫌一ッ取れぬ白痴者と、叱られるは知れたと。所詮姑の機嫌を損ねた、其元因と確とたしかめ、此身に落度があるならバお謝罪もし、又身に覺えの無いとなら、如何ともして證明をたてるが上分別と、考へも考へるものゝ、常から内氣なお露、何と云ひ出してよいやら解らず。それを思ひこれを思へバ、よい思案

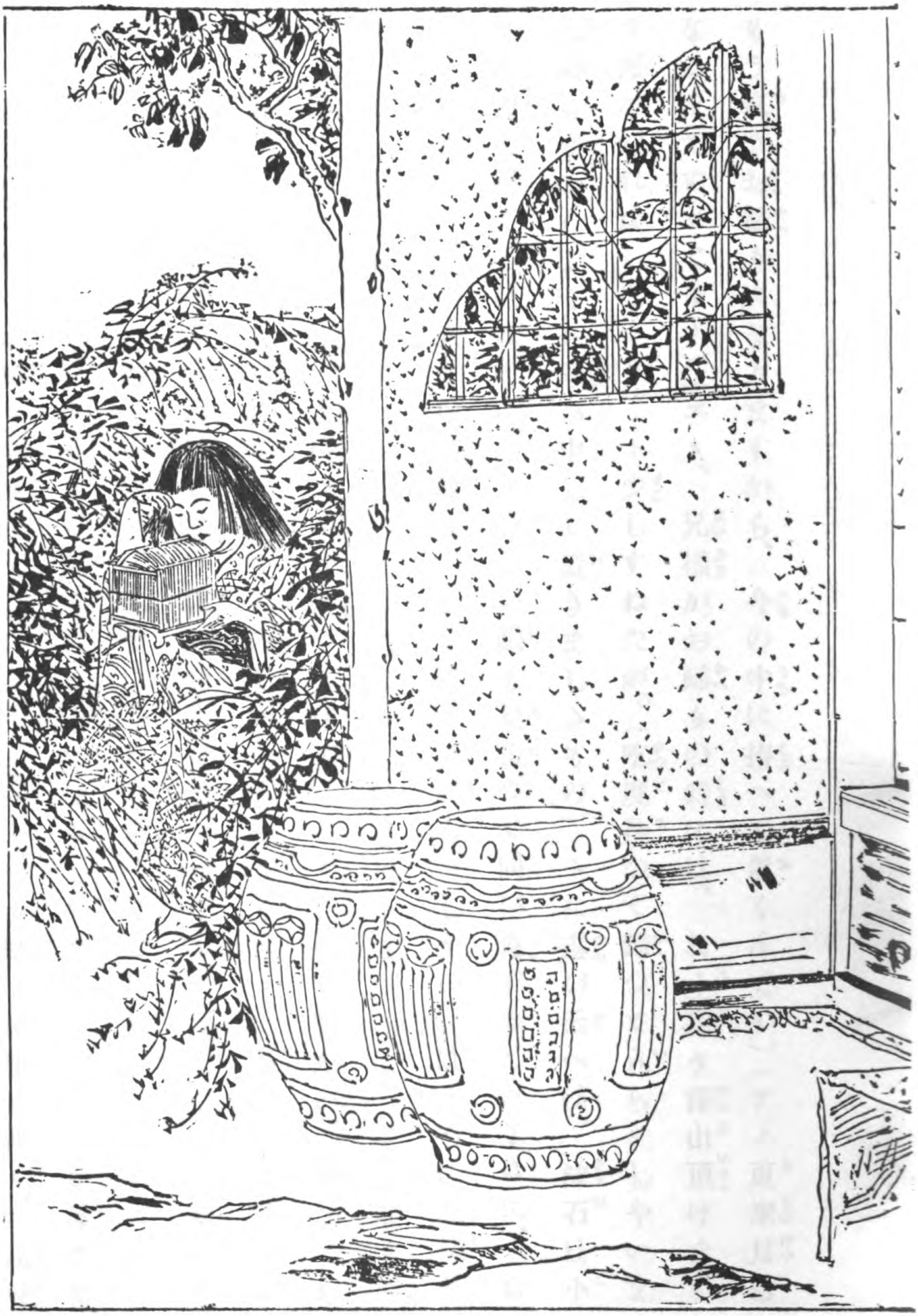
より先づ出るは溜息ばかり。

お露は裁縫の手を休めて、見るとは無しに庭の方を眺める。庭は十坪ほどに仕切つた中庭。苔よい程に着いて、青石の根に厂來紅は色美しく、少し離れて袖垣の下には、しほらしい秋海棠。それに續いて三株ばかりの萩の、今を盛りと咲き亂れて、秋を此處に止めた風情、少しは心も晴れさうな眺めも、一切目には這入らず、只うつとりと何か頻りに思案して居た。

處へ庭口の戸を靜かに明けて、足に餘る庭下駄を引ずりながら這入て來たは、良人の妹に雪枝と云ふて、今年九歳になる少女。お露の爲には取りも直さず小姑、大方は面の憎いものと、世間の噂とは打つて變つて、常からお露によく愛なつき、眞の姉の樣に慕つて居るに。お露も一入情が加はり、微塵も心に間隔を置かず、此方からも眞の妹の樣に思つて可愛がり、これを相手に罪の無い話をして居る間は、自然日頃の苦勞を忘れる位であつた。

雪枝はお露を見るより、はや片頰に笑靨を寄せて、（姉さまお仕事？）（ハア、今兄様のお衣服を縫つて居ますの）（兄様の？、兄様はお留守ぢやありませんか）（今はお留





守でももう直きお歸りになりますから、今の中に拵へて置くんです）（アノ更來月お歸りになるんですッてチー）（エヽ、兄樣がお歸りの時には、お土產ゥ澤山頂けますよ）（どうだか知れはしないワ）ト少しすねたが。（吃度持つて歸つて入らッしやいますよ。此間も妾からよくお願ひ申して置きましたもの）トお露が云へば、流石は小兒此言葉に力を得て、（ほんと？）ト涼しい眼を見張つて問ひ返すあどけなさに、お露もニッコリ笑つて、（ですから溫順しくして待つて居らッしやい）（ほんとに左樣だと嬉しいけども）（事實ですとも、姉さまは噓なんぞ吐きはしませんよ）（そんなら嬉しい………）（嬉しいでしやう）雪枝は一寸默つて仔細らしく考へて居たが、やがてお露の顏を見上げて、（だつて、姉さまだつて嬉しいでしやう）（エヽ、妾だつてどんなに嬉しいか知れやしません）雪枝も尙お露の顏を見つめたまゝで、（だつてもお母さまッてば………）云ひかけて妙な中途でよした。それを速くもお露は聞き咎めて、お母樣が何とおつしやいましたッて？）問はれて雪枝は少しためらつたが、（お母さまッてば、姉さまは兄樣のお歸りが嫌なんざつて………）ト、小兒は遠慮も無く、高聲で咄しかくる故、お露は周章てゝそれを制し、一間隔てゝ向ふに居る姑に聞えもせ

ぬかと、一人氣を配るに、雪枝は不思議な顏して。(如何かしたの？)(イエ如何もしませんけども………)(お母さまがさうおつしやいましたク)急に聲を低くして問ひかけると、雪枝も釣り込まれて小聲になり、(エヽ)(さう)(それが如何したの？)(ナニ何でもないの)ト、つひ紛らしてしまつたが、さてもいよ〳〵合點のゆかぬは雪枝の話。まさかに小兒は虛構も云ふまいが、此話を事實として、事實姑の口から其言葉が出たのならば、此頃からの御不興も、大方元因は解つたけれど。さうしたお心になられたのも、何ぞ他に深い仔細があらう、其仔細が何より聞たいが、何を云ふても相手は小兒。雪枝がそれと知りさうな譯も無い故、今は其仔細も知れず、只獨り氣を揉む苦しさ。——一年餘も遠い異國に居た良人が、程なく歸つて來ると云ふに、妻たる身のなんで嬉しくなからうぞ。また姑の身になつても、嫁の心の解らぬは無い筈、それに其お言葉は何事ぞ。——妾が貞夫樣のお歸朝を嫌がつて居るとは、そもや此露をそんな水臭い女と思召してか、さりとはお情無い。——が、それには何ぞ譯あつて。………もしや………もしや此身に暗い事でもあるやうに、思召しての御不興か。それならば一大事、斯うして居る處にあらず、直ぐにこれからお目に掛つて、其お

疑念を晴らし、此身の証明を立てねばならぬト、立上らうとしたが、いや〳〵まだ何とも知れぬ中に、此方から出過ぎた事して、此上御機嫌を損ねてもならず、ト云うて聞かねば心が済まず。兎角はどうしたものであらうと、狹い胸にとつおいつ、苦勞は又一つ増して、其儘思案に沈めバ、針持つ手も何時かお留守に成つて、膝の上の糸捲の椽から下へすべり落ちたも知らずに居ると。雪枝はそれを拾ひあげて、(姉さま糸捲が落ちてよ)

文林

月　　東世久通禧

世のさまはうつりゆけとも千五百秋
かはらぬ月の光なりけり

和泉式部　　黒田清綱

言の葉の花のにほひよ武夫の
かりばの矢をもとゞめけるかな

神祇　　福羽美靜

あさよひよ人の行ひなし〳〵て
拝むや神のこゝろなるらん

女鑑發行につきて　　片岡正占

日にそへてうち見る人のます鏡
かゝる光りの文なうりけり

詠史　武谷 水城

木花の梢高くも仰くかな
萬代てらす姫のかゞみを

家庭教育　井口隆太郎

いろ〳〵にさくなでしこの花見ても
庭のをしへはたふとかりけり

昔の女と今の女

さきくさの舍

昔の女は、大方心さまみやびかなりき。今の女は、大方心いやし。昔の女はすなほにして善く人に從ひき。今の女は情こはくして妄に人にあらがふ事をす。昔の女は、をみならしかりき。今の女は男らし。昔の女は、言少くして謹深かりき。今の女は、言多くして、人の中にて演説をさへす。昔の女は心に賢かりき。今の女は言にさかし。昔の女は、學問しては心をみがき行を正しくしき。今の女は、學問して過を飾り惡をおほふたづきとす。昔の女は家に在りては善く庭の訓を守りて、父母に孝に事へき。今の女は、家に在りては聖書を手にして、父母を假の親といふ。昔の女は、人に適きては夫をこよなき者と賴みて、善くその節操を守りき。今の女は男女同權を唱へて人は皆吾が夫なりと思ふ。昔の女は、父母の許可を得では人に從ふ事無かりき。今の女は、自由結婚を唱へてみづから苦樂を選る。昔の女は、善く其の子を敎へき。今の女は、よく人を敎ふ。昔の女は、父母の爲夫の爲には、いかなる辛勞をも事とせず、まして君の御爲國の御爲に當りては

二なき命をさへ惜まざりき。今の女は、君親をなみし夫を侮りて、かりにも忠孝義烈の行なく、自死ぬるは野蠻世界の習慣なりとて、夢にも命をすつる心なし。

あはれ、昔は今の昔にして、今は昔の今なり。ひとつ國土の中に生れ、同じき山川の間に生長ながら、大方の女の有様の異れることかくの如し。いづれをか善しとし、何をかあしとせむ。昔を悪しとせば、今の善きは、進み行く世の常なめれど、もし昔を善しとせば、今の悪しきはそもたれの過ぞや。

すまの友

何たに子

十七日　天氣よし。清洲の一宮を經て、木曾川にいたる。うかひの名所ときゝをれは、

はれたれどよの中の雨まうらひかは
　いとゝはやせて見ゆるなりけり

岐阜、大垣をへて、せきか原にいたる。此處は東照宮天の下に、御名をとゝろかし玉ひし處なれは、そのころの陣所のあとへ土手をきつき、美事なる石ぶみをたてゝ、昔のおもかげを殘したり。いま見るさへに、何となういさましう覺ゆ。やゝて彦根に來る、あれか城なりと指さし玉ふを見るまに過ぎて草津につく、かの姥か餅を少しもとめて、たうへみるにもたとせの昔のやうに、味よくも覺えす。こは口のをごりしならんといひてわらふ。又ゆくほどに、瀬田の長はしを左に見て、名どなう山城の稻荷につく、こゝはかねて松茸の名所ときゝつれは、あの山ならんと仰きみるに、けに年ふりたる松おほくあり

て、いつれも枝葉しけりたり。茸のさかりには、さそ賑ハしからんとおもひやりて、

ことならハ此處にとまりていなりやま
たけのさかりに遊ひてしかな

いなりやまわけの鳥居に朝日影
さすかまはゆき所なりけり

ほとなく西京につく。策郎をハ、まつ須磨へやりて、あるしの君とわらはゝ、しるへをつれて木屋町の三條なる大可樓といふやとにつく。けふハことに暑つよけれとも、此家ハ風入よく座敷なとも淸らかにて、間ことのかさり付もよくとゝのひ、若き女のあまたいてゝ、茶をくみ氷をすゝむるに、すりたものいひなともやさしく、げに京女郎といふはとわりて、いつれもうつくし。とられれやうゐくろみたるは、一人も見えす、いとハづかしなといへは、いくつになりても、わかくしきことをいふ人かなとてわらひ玉ふ。もしゐしてうちむかへは、東山のあたり一目に見ゆ。河原を見れは、すゞみ所をこゝかしこに設けて、灯燈をあまたかけつらねたり。藝妓、舞子を引つれて、うたふもあり、舞ふもありて、四條の橋の下なとは、わきてにきはへり。又白き布を黑きをのこのもちいこびて、此河の水にさらすなど、見るもの殊にめづらしうて、家に殘れる人々にも、見せまほしうおほゆ。湯あみして後、寺町の本禪寺なる古谷僧正をとふ。此寺に安置せる御佛は、世尊の立像にて、この宗旨にてはことに尊む御像なり。あるしの君、いたくわつらひ玉ひしをり、僧正の心をこめていのり玉ひつるに、そのしるし見

えたれ、心やすうれはせ、かならす願はときよれまゐりてよなど、文をてねもころにいひをこせ玉ひしことのあれは、何事をおきてもとて、まつこのみ寺よまゐる。僧正いみく歡び玉ひて、ねもころよかたり玉ふ。かへるさお旅町なるわり善といふに立よりて、ゆふかた宿にかへる。この夜は河原よいてすゝむ。

　ひとやどを出しは昨日今日は又
　　西のみやこよ遊ひぬるかな

（未完）

雜報

●みのり豊なる秋　大君の御惠の露のいと普きは、只、人の間よ在る者の、心安榮に生存へ得るのみにおらず、生無き木草も、その恩賴を蒙りて、五の穀を始め、さゝやかなる木々の果實に至るまで、みのり豊なる秋とはなりぬ。あはれ、學問に勤み給へる女子等よ。家の事とり給へる夫人等よ。心豐にこの賜を享けたまへかし。さて此の賜を享け給ふにつけては、彌〻益〻吾が大君の厚きを思ひつゝ、忠愛の心をわだよなし給ひそ。さてい幼き兒等にも、弟等にも、その心をば移し植ゑ給ひねかし。

●剛と柔と　世に剛なる者あり。柔なる者あり。剛柔相待ちて、而る後事平なるを得べし。剛なる

者は、武く雄々しきを尊び、柔なる者は、優にやさしきを尊ぶ。剛なるべき者にして、優にやさしき振舞のみ有らむには、自剛者の資格を失ひ、柔なるべき者にして、武く雄々しき振舞のみ有らむには、自柔者の資格を失ふ。故に教育に從事する者は、專意ここに用ゐ、剛柔各その德を成さしめて、決して之を傷ふことなし。今の世、教育の道は誠に開けたり。獨怪む小學女子をして、体操を學ばしむること、これ果して何の爲なるか。体育の目的を達せむとせば、別に自方法あらむ。これ所謂柔者をして其の德を損せしめ、その性を失はしむる楷梯を作るに非ずして何ぞや。剛者にして柔者の行を爲す猶恕すべし。柔者にして剛者の行を爲すに至りては、難いかな。天下事物の平なるを得べきこと、古人牝鷄の晨するを戒む。固に以あるなり。

●嵐のあと　垣は倒されぬ。屋根は剝ぎ去られぬ。茂り〳〵し野山の木々、榮え〳〵し庭の草木は、まだ色づかぬ青葉を散らし、熟れもやらぬ果實を落したるなど、更にもいはず。枝の吹き折られたる、幹の吹き倒されたるさへあり、げに嵐の跡には、傷はれざる者こそ無けれ。只見る、堀の堤に植ゑ連ねたりししだり小柳、吹きすさびけむ折には、枝こそ靡きになびきけめ。幹こそ搖られにゆられけめ。今はいかに。散りたる葉やは有る。折れたる枝やはある。さては倒れたる幹やは有る。さばかり烈しかりし嵐にも、露の恙も無くて、本の有樣を失はぬしだり小柳よ。あはれ、世の柔の德とせむ人に比へても見つべくや。

●寺島伯の話　二三年前の我國の有樣ハ、男子も、女子も、西洋風に溺れ込みて、萬事万端、彼の國の物でなくてハ、用に立ぬと心得て、理屈か有らうと有るまいと、價か高からうと、高くあるまいと、其の邊よは、一向頓着せす、ひたすら彼の風を眞似んと、骨折りしもの丶如くなりしも、近頃やうやく、日本といふ事を知るもの少しは出來て、彼の長所をとり、我短所を補ふハよきも、我をすて丶、彼に從ふてとはよからぬといふ道理の明になる事となりたるハ、何よりよろこばしき事なり。されどよくよく見れハ、まだ心得違のものも少しとせす。まして女子の中よハ、女權擴張とか、何とか彼とか、やかましく云ひ立て丶、行きつく所にて、爪彈せらる丶樣の行をなしつ丶、男子を頤もて使はんと、物狂しく騷き廻る者もありと聞けり。此の風も所から、或ハよのらん。されとこれを以て、眞道よかなへるものと思ふは、間違なり。こは予のいふをまたす、世間自ら論あり。歐州の學者も、また男女同權の非なることを辨して、餘す所なし。さるをか丶る說もて人を惑はし、人の子を傷ふものは、そもそも何者ぞ。迷へる者もとより罪なきに非されとも、惑はす者に至りてハ、その罪更に大なりと云ふべし。

予の知人に、實業よ熱心よして、早くより西洋風を慕ひ、耶蘇教を信すること深き者あり。其の宗よてハ、碩德の人ともいふべき程なるべし。されハ一人の女子をも、遠く亞米利加に遊ばしめて、彼の地の學を修めしむると六年か程よやありけん。其の長き年月、學資を送りて事か丶しめざりしかハ、遂に

業を卒へて皈りぬ。さてこの女五十圓斗りにて或女學校の敎師となれり。さるに其か父なる人、いたくさしせまりたることありて、其の女の許に至りて、僅の金からんことを乞ひしに、其の女怒りて云ふ樣、親として其子を見給かんとはせす反つて子の財を貪ることやある。まして獨立しかたき齡にもあらざるにと、かしましくいひのゝしりたりとぞ、誠に驚き入たる不孝者なり。これ全く西洋主義に溺れ込みたる弊といふべからん。

これ日本人にして、西洋主義に迷ひたるものなれども西洋人にして、かへりて日本人を戒めたる人あり、それ「ドクトル、シモンス」氏なり。氏は亞米利加人にして、明治の初より、我國に來りて、政府の雇となれり。この人極めて實直、御國風を慕ふこと厚し。さるから我國人の西洋に心醉して、古來獨特の美風を打ち破らんとする勢なるを憂へ、屢本邦人に忠告をなし、かつ耶蘇傳敎師等に會ふ毎にも、必す西洋風を日本人に、强ゆることの不德なるを說き、本邦女子に男女同權主義を敎ふることの不可なるを論して、人の國を壞り、人の子を傷ふもの也といへり。此人三四年前、その本邦なる亞米利加に皈りしことあり。此時親族故舊その久濶の皈國なるをもて各歡ひ迎へ何の會くれの會と、招待するもの少からさりき。氏はその會に臨めは、必す日本の風儀の善良なること、日本婦人の從順にして、貞操なるとなど稱讚して、措かさりきとぞ。これ其當時彼地の新聞に載せたれは、疑ふべきにあらず。さて再來朝の後も、宣敎師等を諭すこと前にのもらさりしが、惜むべし。

昨年遂に病のため、不皈の人となりたり。西洋人にすらかゝる者あるなるを、日本人にしてかへりて自國をいやしむ者多きは、憂はしく慨はしき事の限りなり。予このごろ發行の女鑑を見るに、其の論する所専ら予の憂ふる所のものにして、その主義とする所、亦予か思ふ所のものに近し。願はくは、屈せす、撓まず、斯道の挽回に從事せられんことを。と病苦の中にもいと懇に話されたり。

●主婦の心得　主婦の注意すべき事は、一二に止まらされども、わけて人を使ふことに、心を付けざるへからず。大方辯舌さはやかにして、賢けに出たちたるものには、心のねぢけたるが多し。言すくなに、そのなす事もまぬるく見ゆるは、反りて心正直なるものなり。さるになみ／＼の婦人にては、此の見分のたやすく付くべき筈なければ、下女にても下男にても、利口達たるものをば近けて、質扑なる者をば、遠ざくるが世の常なり。まして辯舌利口の者、おのがねぢけたる根性もて推量り、かに付けかくに付けつゝ、讒言することあらば、何どか迷はざらん。されど一家の滅ぶるも、一國のたほるゝも、多くはかゝる事よりおこるものにて、昔より其の例いと多かり。あはれ主婦たる人、そのうはべのみ見て、人の心を測ることをやむべし。賢げにまめだちたるものは、陰日向といふ行の多きものぞかし。迂遠らしく質扑なるものは、その行或は奇僻に陥いることありといへども、心根いとたのもしきものぞかし。

●勅語遵奉會　昨年十月三十日、下したまへる勅語を遵奉する實を擧げんと、秋田縣秋田市にて

れ、題號の如き會を設立して、雜誌を發兌せり。これを見て、或は云はん。勅語の遵奉せざるべからざるは、車夫馬丁も知る。何ぞ事々しく、會を設くるに及ばんや。と、その言ことに理あるか如しと雖、これ只眞の理屈のみ。若し人として、爲さざる可からざるものと、すて措くもよしとならば、孝を說く者、忠をすゝむる者、絶えてあるまじ。されど人世は、理屈通りには行かぬものにて、爲す可らざる不孝をなす者あり。爲す可からざる不忠を爲すものあり。云ひもて行けば數へも盡されず。こゝに於きてか、忠孝仁義を說くことの已むを得ざるあり。此會の起るも亦故なきにあらず。吾人は理屈はさておき、實際に顧みて、天下の人ことごとくこの會員たらんことを望むになん

國光協贊員諸君に告く

本社創業以來茲に三年の星霜を累ね基礎漸固く、事漸緒に就きたるを以て、益その主義を擴張し、婦女敎育の當時に最大必要なるを認めて、茲に女鑑を發刊する氣運に遭遇したり、而してそのよく今日ある所以の者は、主として協贊員諸君が非常の熱心と勉强とを以て、吾々社員を鞭韃し事に從はしめ給ひし効果にあらさるもなし、故に本社は每月發兌の女鑑壹部を諸君の坐右に呈して、諸君の贊同を得、猶ます〳〵此の主義をして天下に瀰滿せしめられむ事を希望す

餘芳

貧家

萩の家主人落合直文

富子の母はその名を勝子といへり。十五の秋はかり小野明俊といふ人の妻となれり。十七歳の時に富子を生めりときけは、勝子は今年二十二歳なるへし。夫明俊は學問もあり才識もある人にて、心には大望を抱きしかと、生れなからいとよわく、をと〻しの暮つかたより肺病にか〻り、遂になき人の數に入りたり。勝子はそをかなしみてありしか、そのおもひのつもりにやあらむ。これまた病にか〻りてけり。家もとより貧しきに夫の死去といひ、己か身は病氣といひ、うき事のみかさなりけれは、今は朝夕のけふりも、たてかたくほと〳〵うゑに死なんとせしこと數しれす。ことに、舊冬の如きは、屋賃といひ、米代といひ、

そを拂ふによしなく、古き着物、古き本なとこと〳〵く賣りて、それにあてたる位にて、新年のまうけなとゝては松一つ、志女繩一つを買ふことをえさりしなり。況や餅をや。また況や屠蘇をや。

貧苦にせまりて、身をころしたる人は古へよりその例ありつことに女なとにいたりてハ心せまきものなれは、一時に思ひつめて、あたら命をすつることいとい とおほかり。この家の貧きは、はや貧しさのかきりならむ。勝子をしてなみなみの女ならしめハ、とく、富子をさし殺し、おのれも共に身を終へしならむ。否、さにあらす。勝子をしてなみ〳〵の女ならしめハ、はやくふたゝひ他に嫁、中〳〵にたのしく年を送り、またたのしく年を迎へしならむ。さてはかゝる貧苦は勝子みつから致しゝところならむ。勝子の節操のいたしゝところならむ。

こを以てこを見れは、かゝる貧苦は節操の女のなむるところにして、節操といふものをしらぬ女にはなきことならむ。節操をやぶり、夫をはつかしめ、身をけかし、一のくてときめきたりとてなにかせむ。勝子をしていはしめは、道なきことしてときめかむよりは、道を守りて貧しき方や、おの一の心にたのしといふならむ。

貧家の關所といふ大晦日は過きぬ、大屋の罵詈、米屋の輕蔑はき〻終へぬ。年立てと貧苦にかはりはあらされと、また幾分か心あらたまりぬ。あらたまるにつきてハ、またあたらしき憂おこりぬ。そはよその子女の着物、よその子女の羽子板、ことふ前にのべたる宮子のしわさの如きハ、大屋の罵詈、米屋の輕蔑よりも身にしみてかなしく思ひしならむ。

あくれハ二日なり、この日炭屋の老翁いりきたりぬ。こは大晦日の拂せぬかために、そを催促にきたりしなり。夫さへ世にあらは、己か身さへ病氣にあらねは、いかにもなすへかりしを、あはれとおぼして猶しばしといひしに、そはきゝ飽きたり、なにかその己たりにあるものにてももちゆかむと、寝床の後の方へまはりてうちさかしぬ。こはなにぞと手にとりあけしは、夫の形見とてのこしおきたる一振の太刀なり。勝子は見るよりおきあかり、それのみはゆるしてとりすがりしに、ふりはなし。はねのけ、遂にそをもちてはしりゆきぬ。あはれといひて戸外に出てたれと、よわりはてたる病苦の身、たゝそのうしろすかたをうちながむるのみ。富子の泣く聲に心ひかれて、ふたゝひ内にはいりしかと、その時はや何事もおぼえず。

あくれハ三日なり。この日、もと召仕へし男たつねきたりぬ。屠蘇にうちゑひてことばもさたかならす。年玉のしるしなりとて、富子に羽子板をおくりぬ。このものかねて勝子に心やありけむ、わか財産のあることなと、かたりしらし、最後にいとみたらなる事なといひ出しぬ。勝子は始終ものもいはさりしに、最後のことばをきゝ、身は貧苦にこそせまりたれ、まださるあさましき心ハもたすといひはなちぬ。かの男、そは頑固、そは窮屈といふもの、さばかりなき夫に義理だてしたりとていかにせむ、なき事も世をたのしうおくるこそよけれといらぬ事のみいひ出しゝかは、勝子はいよ〳〵腹たてゝ、御身ハわか夫の恩をうけたるものならすや、その雑言はいかに、けがらはし、きく耳もたずといひしに、彼はあきれて、かへらんとす。富子はさきに貰ひたる羽子板をいたし、

こはいらすといふ。富子のこの一言、よく母の心を得たり。この一言には、母の教育のほどを知るにあまりあらむ。

一月の一日のかなしさへかなしとおもひて過しぬ。二日のつらさもつらしとおもひて過しぬ。三日のはつかしみはいかに。勝子はつく〳〵とおもひめくらして、つく〳〵とこの世をうきもののみ思ひたり。かゝるさまにては、この上いかなるうきめを見むもはかりかたし、祖先に對し、夫に對し、おもなき事どもいてこむにはいかに悔ゆともかひなからむ。しかす、富子をさし殺し、この身も共に死なんには。明日は夫のうせたる日なり。今夜かの墓前にいたり、夜のあけさるほどに、その事はたさむと、日のくるゝをまちて、富子を背に負ひ、さて出て立ちぬ。ゆくさきはいつこ、今、かすかにひひく鐘の聲、その上野山の、そのまた奥の方ならむ。

をしへの庭

九月の兼題、歌に文にいとおほくあつまれり。左にかゝげたるは、その最もすぐれたるものどもなり。また十月の兼題は、

歌題　深夜擣衣

文題　七草優劣論

さて、こたびおくられたる歌文を見るに、手のあしきことおびたゞし。中には兩江崎君の如き、いとめでたきもあれど、大かたはよろしからず。いかに歌文はめでたかれはとて、手のわろきはいみじう見おとりせらるゝものなり。心し給へ君たち。

明治廿四年九月三十日夜　落合直文

故郷萩

さはかりはとしもへなくに故郷の　江崎きま子
すゝきはしげく成にけるかな

むかしわかうゑにし庭の花薄　江崎みさ子
まねくを見れはうれしかりけり

わかれてしわかふるさとの花薄　落合操子
ふく秋風にたれまねくらむ

ふるさとのあれにし宿のを薄は　久保田福子
露けき袖のかきりなりけり

花すゝき穂に出る秋の夕くれは　塩井てふ子
いとゝ露けしふるさとの宿

ふるさとのしのふの軒の花薄　吉野よし子
穂にあらはれて露けかりけり

ふるさとの垣根の薄穂に出てゝ　安藤すゝ子
まねくとすれとゝふ人もなし

故郷のあれのみまさる垣根より　佐々有鄰子
なにをすゝきのうちまねくらむ

ふりすてしわか故郷の花薄　篠原よし子
うらみかほにも穂にいてにけり

故郷にむかしうゑにしわれをわれと　柳原ふみ子
しりて尾花のうちまねくらむ

問ふ人もあはれたえたるふる郷の　青木さん子
尾花はたれをうち招くらむ

ふるさとのあれし垣根の花薄　柚原まさ子
われまちかほにうちまねく也

月ならて問ふ人もなき故郷に　松野　雪子
まねく尾花はあはれなりけり

まねけともとふ人もなきふる郷の　清水　琴子
尾花の袖や露けかるらむ

ふるさとの人はいつこか花薄　中野たゆ子
ひとり穂に出てゝうちまねきつゝ

橘姫の傳を讀む

佐々有鄰子

このごろの野分の風に、庭もまがきもあれにしのみか、學の校さへ、軒も壁も吹きこぼたれたれは、二日あまりの休業とはなりにけり。こゝに中垣のへたてなき學の友どち、うちつどひ、遊のわざはなにゝけん、これか、かれかとれもひ〳〵にのゝしりけるに、華族の姫とねに、雨夜ならねと、品さためをとりひ出て給へれは、里のをと女は、それことふりたり。今の大御代に行はるゝ議員の投票とかいへることになぞらへて、神代より、今の世かけて、御史にかきあらはされたる、姫御子をはしめ、何くれの女子たちを、心のひき〴〵かき出てたらましかは、一しほのなくさならましと、しきりにけいすれは、皆手をあけて可決したり。やかて姫とねを議長として、用紙をひらき見れは、楠氏の母君に三票、巴女に二票、曾我兄弟の母はたなしく二票を得たり、その後はいかゝあらむと、目もはなさて見てありしに、細川忠興朝臣の妻に四票を得たり。これや最多數ならんと思ひしに、橘姫の勢いとつよく、遂に八票を得たり。有鄰常に橘姫の傳をよみて、そを慕ひまつれりしに、今その投票のおほきを見て、うれしさのあまりにかくなむ。

○酒文評。着想きはめてこれもしろし。この文によれは君はまたいとけなうおはすと見えたり。今よりはけみ給ひなは、遂に明治の清紫ともいはれ給ひなむ。又評、こたひの文章中、この文と競爭すべきもののなきにしもあらす、されと君の年いとけなきにめてゝ、おのれは第一等の票を投してゝに選擧しまゐらするになむ。

國光第三卷第貳號

目次

定價壹冊金貳拾錢
郵稅　金　貳　錢

女鑑第貳號目次

(遞信省認可)

社告

○代價は通貨又は郵便爲替小爲替銀行爲替及通運にて本社へ御直送之事○郵便爲替は東京麴町郵便局へ御振込可被下事○郵便劵を以て代金に換用せらるゝ時は一割增の事○別に領收書差出さず金員領收の上ハ直に女鑑を發送すへし若し强て領收證を要せらるゝ方ハ別に證書郵送料御送附の事○未稅の來書は一切受取不申候事

女鑑　每月一回五日發行

定價壹冊金拾錢
半ケ年前金五拾五錢
壹ケ年前金壹圓
全國無遞送料
廣告料　五號字二十三字詰
一行拾錢

明治廿四年十月一日印刷
同　同　五日出版

東京麴町區平川町五丁目十六番地
發行兼編輯人　西澤之助
同　印刷人　長屋基彥
同　發行所　國光社

(東京築地活版製造所印行)